

学校給食問題検討報告

～ 今後の学校給食のあり方について～

平成21年11月30日

御船町学校給食問題

検討実行委員会

目 次

1	はじめに	P 1
2	委員会の経過	P 2
(1)	委員会の構成	P 2
(2)	委員会の実施状況	P 3
(3)	委員会の検討過程	P 3
(4)	各班 P I (意見交換会) の実施状況	P 4
(5)	学校給食先進地事例聞取り	P 4
3	一般町民アンケート結果について	P 7
4	学校給食の現状	P 11
(1)	一般財源と給食予算について	P 11
(2)	児童生徒数の推移	P 11
(3)	給食施設の現状	P 11
(4)	各学校の喫食数と栄養士・調理員数	P 12
(5)	国及び県の栄養職員等の基準	P 13
(6)	給食食材発注の現状	P 14
(7)	給食食材の納入業者	P 15
(8)	献立作成について	P 16
(9)	アレルギー児童生徒の対応について	P 17
5	各班素案について	P 18
(1)	地産地消・流通	P 18
ア	学校給食における地場産農産物使用の現状と取り組み状況	P 18
イ	学校給食での地場産農産物使用の問題点	P 18
ウ	地産地消推進上の課題(生産・流通システムの構築)	P 19
エ	既存の納入ルートとこれからについて	P 20
オ	メリット・デメリットについて	P 22
カ	P I (意見交換会) の実施状況	P 23
キ	P I (意見交換会) の結果について	P 26
ク	自校方式・センター方式の考察	P 26
(2)	学校給食・食育	P 27
ア	食育の現状と取り組み	P 27
イ	児童・生徒及び家庭での食育の問題点	P 28

ウ	栄養士・調理員の食育の取り組み	P 2 8
エ	メリット・デメリット	P 3 0
オ	児童・生徒向け、保護者向けアンケート集計結果	P 3 2
カ	PI（意見交換会）の実施状況	P 3 7
キ	自校方式、センター方式の考察	P 4 2
(3)	財政	P 4 4
ア	一定条件下における財政シミュレーションの結果	P 4 4
イ	メリット・デメリット	P 4 7
ウ	PI（意見交換会）の実施状況	P 4 9
エ	考察	P 5 5
資料 1	学校給食施設に係る財政シミュレーションパターン	P 5 7
資料 2	御船町給食施設食数調	P 5 8
資料 3	普通建設事業費	P 5 9
資料 4	学校給食にかかる経費（シミュレーション）	P 6 0
資料 5	給食施設調理員数参考DATA	P 6 5
資料 6	児童生徒数推移表	P 6 6
資料 7	学校給食にかかる経費（シミュレーション）	P 6 7
資料 8	業務委託見積書	P 7 0
6	まとめ	P 7 1

1 はじめに

御船町における学校給食は、戦後混乱期の昭和22年10月御船小学校において脱脂粉乳によるミルク給食が開始され、昭和30年代前半までに町内各小学校で逐次ミルク給食が導入されました。

昭和29年6月、国により「学校給食法」が制定され、学校給食の目的が示されました。その目的は現在、第1条に「この法律は、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実に及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。」と規定されています。

ミルク給食を実施中の御船町においては、学校給食法に基づき、昭和33年10月御船小学校の完全給食実施を皮切りに、8年余りの年月をかけ、各小学校に給食施設及び設備が整い、小学校における完全給食の体制が完了しました。

また、御船中学校の給食は昭和45年9月、完全給食が開始され、今日に至っています。

学校給食の現状は、施設、設備は老朽化し、「学校給食衛生管理基準」(文部科学省)に示された設備にはほど遠いものとなっています。安心、安全な給食を実施すべく、前甲斐町長は、町の給食施設を統合し、給食センター建設の方針を基として、各校区毎に説明会等を実施され、給食センター建設の方向で決定されつつありました。

しかし、現山本町長は、選挙時、マニフェスト項目の中で「学校給食センター建設は、住民のコンセンサスを得るまで凍結する。」と表明。町長就任後、保育園、幼稚園、小中学校保護者との懇談会の席上において、学校給食における「地産地消」「食育」も含め給食センター建設の議論不足を感じ、平成21年度経済振興課に地産地消を含めた「農業振興計画」を、保健衛生課に「食育推進基本計画」の策定を指示されました。

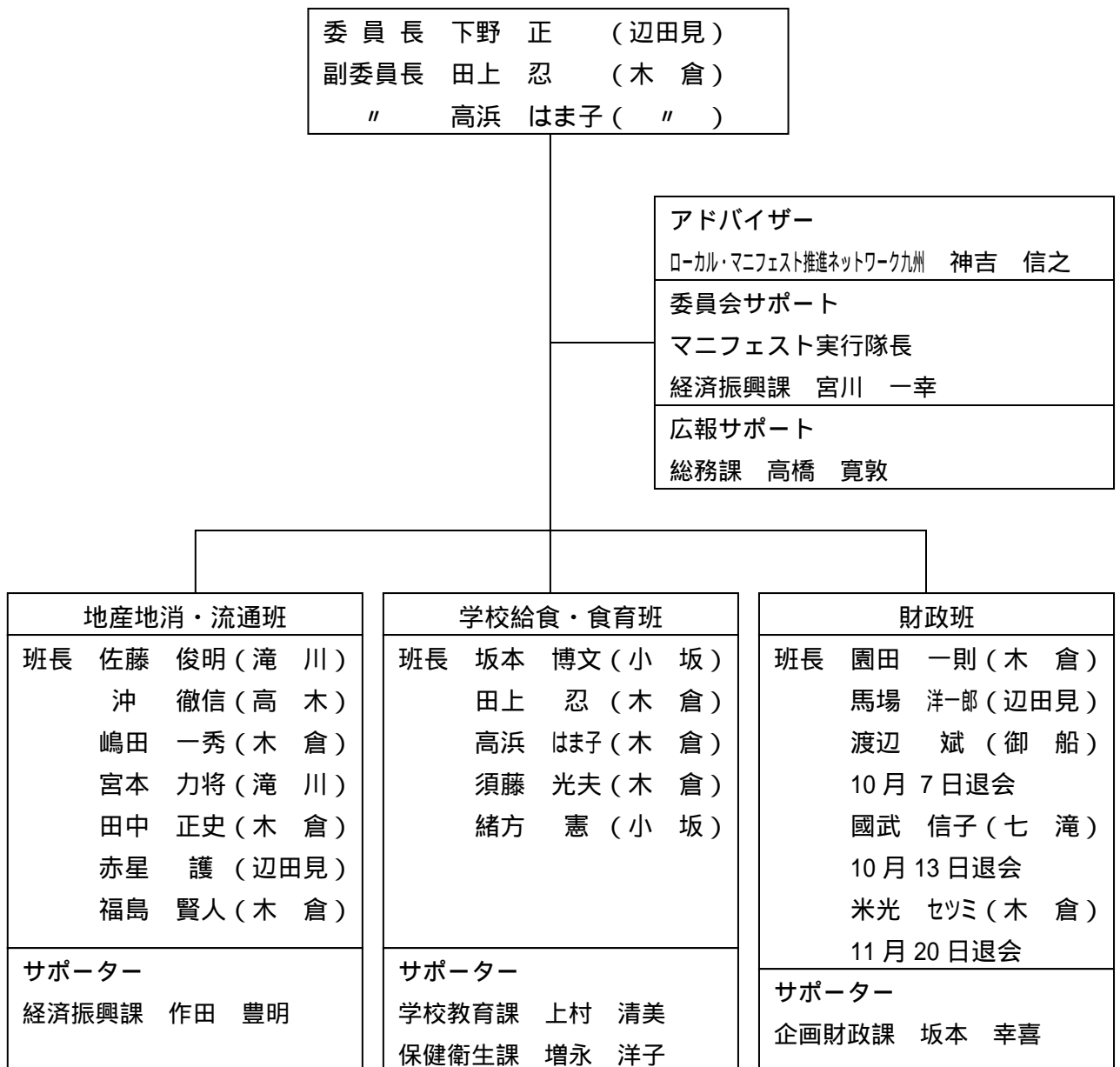
学校給食問題においても「地産地消」「食育」を含めたところで町全体で再考するとの趣旨により、平成21年6月7日カルチャーセンターホールにおいて「食育フォーラム」が開催され、フォーラム第2部において学校給食全般にわたる討議がなされ、学校給食問題検討実行委員会設立の提案があり、その趣旨に賛同した町民21名が参加、委員会を設立し、7月9日発足しました。

委員会は、今後の御船町の学校給食のあり方について、学校給食関係者の意見、町民の皆様の意見を反映させた素案を町長に提出することを目的とし、「地産地消・流通」「学校給食・食育」「財政」の3班体制により平成21年7月から今日まで毎週1回の委員会の開催と各班ごとの打合せを行い、関係

者との意見の交換、学校給食先進地事例の研修、町内外の給食施設の視察、試食等、また、アンケートの実施により、学校給食が抱える問題点、課題解決に向け活動を実施しました。その成果として、今後の学校給食のあり方、方向性について新たな方式を含め、安心、安全で児童生徒の健全育成に寄与できる学校給食の素案について、とりまとめたものであり、今後の学校給食のあり方の参考として作成しました。

2 委員会の経過

(1) 委員会の構成



(2) 委員会の実施状況

第 1 回	平成 2 1 年	7 月 9 日 (木)
第 2 回		7 月 1 7 日 (金)
第 3 回		7 月 2 3 日 (木)
第 4 回		7 月 2 9 日 (水)
第 5 回		8 月 5 日 (水)
第 6 回		8 月 1 2 日 (水)
第 7 回		8 月 1 9 日 (水)
第 8 回		8 月 2 6 日 (水)
第 9 回		9 月 2 日 (水)
第 1 0 回		9 月 9 日 (水)
第 1 1 回		9 月 2 3 日 (水)
第 1 2 回		1 0 月 1 4 日 (水)
第 1 3 回		1 0 月 2 1 日 (水)
第 1 4 回		1 0 月 2 8 日 (水)
第 1 5 回		1 1 月 5 日 (木)
第 1 6 回		1 1 月 1 6 日 (月)
第 1 7 回		1 1 月 2 0 日 (金)
第 1 8 回		1 1 月 2 5 日 (水)
第 1 9 回		1 1 月 2 7 日 (金)

(3) 委員会の検討過程

7 月、8 月

学習会 行政からの情報を基 に課題を抽出

9 月

意見交換会 課題を基に関係者と の意見交換会を実施。
学校給食試食会 学校給食施設見学

1 0 月

意見交換会 課題を基に関係者と の意見交換会を実施。
甲佐町学校給食セン ター視察研修
先進地事例聞取り センター方式 自校方式
町民アンケート実施
児童生徒アンケート 実施
保護者アンケート実 施
学校給食フォーラム

1 1 月

先進地事例聞取り 自校方式 センター方式
最終素案作成
素案報告会

(4) 各班の P I (意見交換会) の実施状況

ア 地産地消・流通班

(ア) 9月 8日(火) 吉無田高原野菜振興会

(イ) 9月28日(月) 学校給食納入業者

イ 学校給食・食育班

(ア) 10月 6日(火) 甲佐町学校給食センター

(イ) 10月 8日(木) 各小中学校 P T A 役員

ウ 財政班

(ア) 9月25日(金) 町議会議員

エ 各班共通

(ア) 9月15日(火) 栄養士、調理員

(5) 学校給食先進地事例聞取り

ア センター方式を検討したが、自校方式へ
福岡県うきは市

日時 10月21日(水) 午後7時30分から

場所 御船町役場 3階 大会議室

講師 うきは市元教育長 樋口 泰範氏

内容

うきは市の現状

センター方式を検討したが、自校方式で給食を実施している。

・平成17年、浮羽町と吉井町が合併し、市政移行

・移行前の学校の状況

浮羽町 小学校6校のうち3校は全児童数30名から50名の小規模校で、山間地に散在している。

中学校 1校

吉井町 小学校4校

中学校1校

センター方式の問題点

・児童数の減少が予見される。

・学校が山間地に散在しているので、給食の運搬が地形的に無理がある。

・給食の運搬に時間を要するので、その分調理時間が制約される。

その他

・センター方式と自校方式を綿密に計算した結果、センター方式が年間120万円しか安くならなかった。

・各学校の調理室とランチルームは、合併特例債で建設した。

- ・食材の納入にはJ A直売所も利用している。
- ・将来的には、共同方式での運用も視野に入れている。

イ 自校方式からセンター方式へ

鹿児島県指宿市

日時 11月5日(木) 午後7時から

場所 御船町役場 3階 大会議室

講師 指宿市長 田原迫 要氏

内容

指宿市の検討過程

- ・各小中学校の給食施設は、最も新しいところで昭和40年に建設され、全ての施設が築40年を経過しており老朽化が進んでいた。
- ・平成8年、病原性大腸菌O-157が全国各地で発生し、給食の安全性が問われ、社会問題となり、文部省により「学校給食衛生管理基準」が制定され、ほとんどの給食室が老朽化による改善勧告を受け、建替えなければ基準をクリアできない厳しいものであった。
- ・センター方式か自校方式かを検討するために、平成12年5月にPTA代表を含む25名により「学校給食検討委員会」が発足。
- ・検討委員会の実施項目
 - 基準に基づく建替えの検討
 - センター方式と自校方式のメリット、デメリットの検討
 - 建設費の比較
 - 安全面、衛生面、財政面等の協議
 - 県内各センターの視察、合計7回実施
- ・平成12年11月、委員会は、総合的に判断し、これまでの自校方式からドライシステム導入のセンター方式に切り替えが望ましいと提案した。

(提案理由)

少子化などの社会情勢や市の財政状況に対応できる
 自校方式の良さをセンター方式でも概ねクリアできる
 全校を自校方式で衛生管理対策を確立するには、仮給食施設の設置が必要である。
 敷地面積拡張による校舎解体など教育活動に支障を及ぼす。

指宿市の給食センターの状況

施設名	対象施設	調理能力	配送車	調理員数
指宿 センター	小学校 6 校	3,000 食	3 台	正職員 13 名
	中学校 3 校		3 トン車	
山川 センター	幼稚園 1 園	1,400 食	3 台	パート 6 名
	小学校 6 校		2 トン車	計 19 名
	中学校 2 校			

3 一般町民向けアンケート集計結果

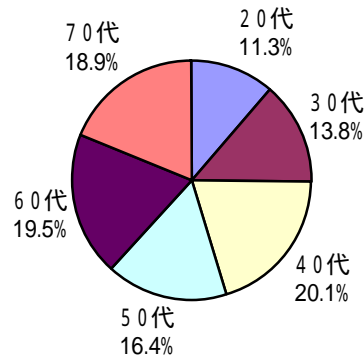
アンケートの対象

20代から70代まで年代ごとに50人ずつ無作為抽出:計300人

アンケートが回収できた枚数:159枚

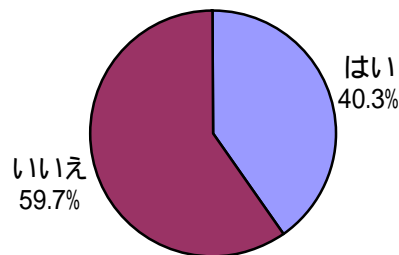
アンケート年齢別回収枚数

年代	枚数	構成割合
20代	18	11.3%
30代	22	13.8%
40代	32	20.1%
50代	26	16.4%
60代	31	19.5%
70代	30	18.9%
計	159	100.0%



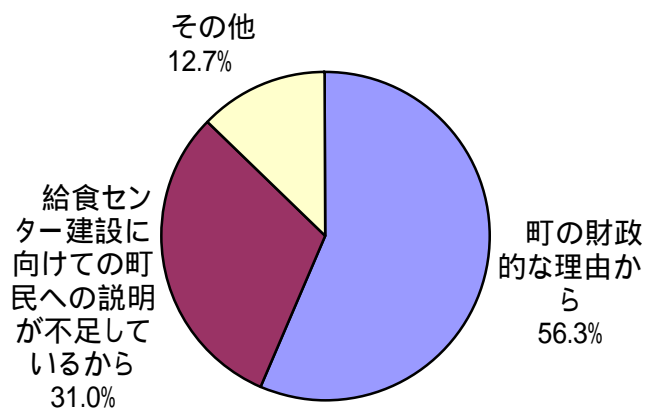
Q1 山本町長が給食センター建設の一時凍結をマニフェストに掲げていることをご存知ですか。

種別	回答数	割合
はい	64	40.3%
いいえ	95	59.7%
計	159	100.0%



Q2 学校給食センター建設の凍結の理由は何だと思えますか。

種別	回答数	割合
町の財政的な理由から	89	56.3%
給食センター建設に向けての町民への説明が不足しているから	49	31.0%
その他	20	12.7%
計	158	100.0%



その他の欄に記されたもの

- ・給食費の不払いなど
- ・シンボルロードより食育が大切なのに。 と思いますが違うことに消費されているのでは？
- ・給食センターと給食室のメリット・デメリットで意見が分かれています？
- ・給食センターができる人から聞いただけで、その後の事は何も知りませんでした。
- ・大局観に物事を考えているのでは。
- ・学校給食は、学校で作られることに意味があると思う。
- ・幼稚園廃園問題の影響
- ・一部の人の猛反対があったから
- ・センターと学校別どちらにもメリット・デメリットがあり、安易に決められない。
- ・給食センター建設に反対の町民が多いから
- ・センター建設に反対意見が多いため
- ・給食センターへの理解が不足している。
- ・作る人と食べる人の顔が見える関係が望ましいから。
- ・調理して、時間が過ぎると味が落ちるから
- ・あたたかく、おいしいものを食べさせてあげたいから。
- ・はじめから給食センターありきの説明、話の途中で感情的になり、住民の代表者？と思う言動があった。町議の中にも現場で働く声をよく聞いてほしいと思う。衛生面について失礼な発言が何回も聞かれた。(調理室の中をゴキブリがはいまわっている)
- ・子ども達の食育を思って、センターになると給食がまずくなる。
- ・そんなこと誰も説明がなかった。自分だけわからないかも。
- ・学校給食センター建設に賛成です。町の財源を考える時、学校給食室を建替えても(学校統合)、給食費の人件費がしめる割合をみると二重負担に見えます。給食センターにより食育が損なわれることはないと思います。
- ・国政交替で、はっきりとした政治がわからないからではないでしょうか。
- ・給食センターで食中毒がでた時に、すべての学校にでるおそれがあるから。
- ・政権交代後、マニフェスト実行のため無理なことを推し進め、地方は大変な状態になりそう。
- ・町の財政的な理由からも町民への説明不足からとも思います。
- ・給食センターありきの行政の一方的な進め方が大いに問題だった。作り手の顔の見える食教育が望ましい。町長のご英断を期待します。
- ・わからない。
- ・子どもが少なくなっているから。

Q1とQ2の考察

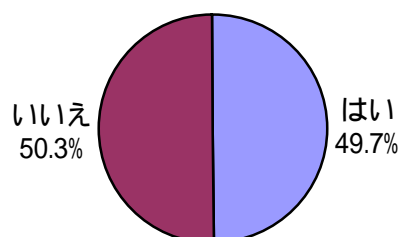
町長が給食センター凍結をマニフェストに掲げていることについて、「はい」という回答が約40%、「いいえ」という回答は、約60%であり、マニフェストに掲げていることを知らない町民が約6割いることがわかった。

また、凍結の理由についてもQ2で読み取れるように、約3割程度しか町民に伝わっていない。

町長のマニフェストは、行政運営の要であり、町民に対する情報の発信については、あらゆる機会を利用し、情報公開を考慮する必要がある。

Q3 学校の給食室が老朽化し、建替えの時期にある事をご存知ですか。

種別	回答数	割合
はい	79	49.7%
いいえ	80	50.3%
計	159	100.0%

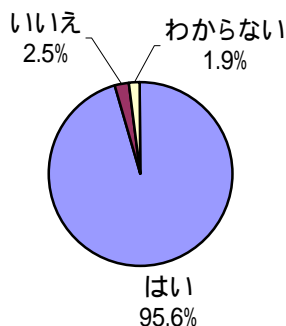


Q3の考察

給食室の老朽化と建替えについては、約半数の町民に各学校の給食室の実態が届いていない。今後の学校給食施設整備のあり方について町民に理解を求めることが大事である。

Q4 学校給食が、児童・生徒の食育推進のために役立っていると思いますか。

種別	回答数	割合
はい	152	95.6%
いいえ	4	2.5%
わからない	3	1.9%
計	159	100.0%



わからないと記されたもの

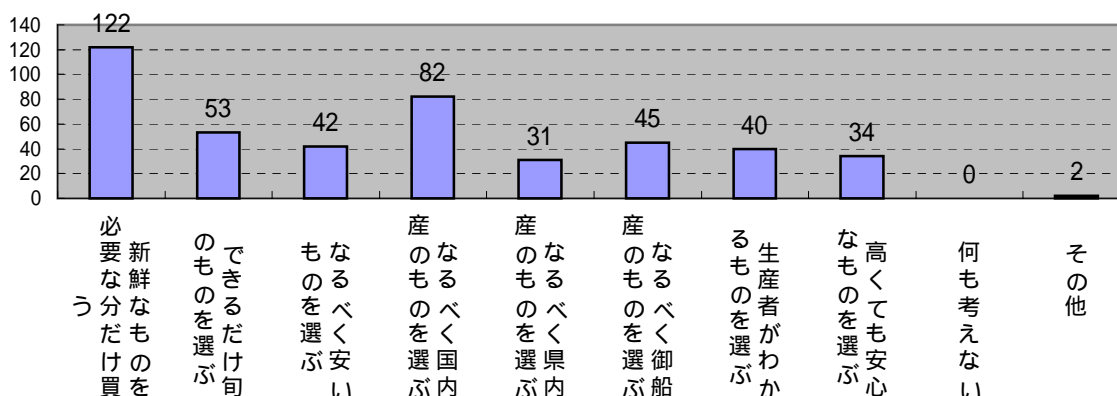
- ・学校で食育に対する取り組みがどのようにされているのか現実がわからない。
- ・子どもは、学校給食(味、品揃え他)大満足しております。保護者側も給食(御船小)の先生方に厚くお礼申し上げます。

Q4の考察

学校給食が食育推進に役立っているかとの問いに対し、「はい」と回答している人が95.6%、「いいえ」と回答した人が2.5%、わからないと回答した人が、1.9%であった。
学校給食における食育は、子ども達の食育を考える上で、大多数が役に立っているとの認識がある。

Q5 農産物を購入される場合、何を基準にしていますか。(最大3つまで)

種別	回答数	割合
新鮮なものを必要な分だけ買う	122	76.7%
できるだけ旬のものを選ぶ	53	33.3%
なるべく安いものを選ぶ	42	26.4%
なるべく国内産のものを選ぶ	82	51.6%
なるべく県内産のものを選ぶ	31	19.5%
なるべく御船産のものを選ぶ	45	28.3%
生産者がわかるものを選ぶ	40	25.2%
高くても安心なものを選ぶ	34	21.4%
何も考えない	0	0.0%
その他 ・家で作ったもの	2	1.3%
総回答数	159	

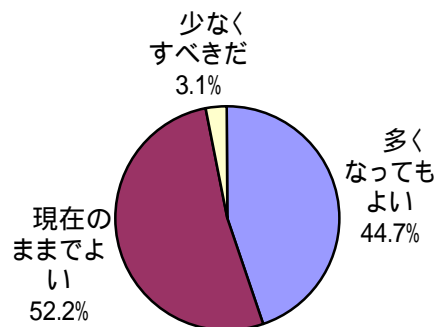


Q5の考察

農産物購入時の基準については、新鮮な国内産、旬の食材、なるべく地元御船産であり、生産者の顔がわかるものを購入していることがわかった。

Q6 児童・生徒の健全な育成と安心安全な給食実施に使用される予算についてどう思われますか。

種別	回答数	割合
多くなってもよい	71	44.7%
現在のままでよい	83	52.2%
少なくすべきだ	5	3.1%
計	159	100.0%



欄外に記されたもの

- ・個人負担額を少なくしてほしい。
- ・児童数も減っているのに給食センターを作る意味がないと思います。
- ・給食センターを建設して良かったという町や市は聞いたことがない。
- ・給食センター建設には反対です。

Q6の考察

給食に使用される予算については、「多くなってもよい」を「現在のままでよい」がわずかに上まっております。町民の意識としては、現行予算が望まれているようだ。児童生徒の1食分の食費は、240円から260円で食材、調味料等に使用されており、保護者が負担している。
また、平成20年度決算によれば、町の一般財源(自由に使えるお金)から児童生徒1人当たり毎食300円を要している。

その他

20代男性

・予算については良くわかりませんが、未成年時代の給食は、成人になっても思い出深い食べ物だと思います。この給食をなくすとは、絶対ダメだと思います。センター建設には予算も大変でしょうが、今の時代のニーズに乗って進めなくてはいけないのではないのでしょうか。

・給食費の本人負担を100円～200円上乗せしても給食は続けていくべきだと思います。給食センターも少しでも多くの寄付を募ったらいかがでしょうか？もっとも若い人にもわかりやすいガラス張りの町の行政を行ってほしいです。

20代男性

・食材は、地元の商店等を利用してほしい。

30代男性

・予算がどれだけ使われているかわからない。また、給食費を納めていない人への対処について考えてほしい。同じ小学生の保護者として理解しがたいことです。

・余分な道路や建物を作るよりももっと社会福祉に役立つことをしてほしい。インフルエンザの注射も高齢者だけでなく、乳幼児等も減額すべきではないでしょうか。

30代女性

・給食は、身体のためにも将来の思い出のためにも大切なものだと思います。同じ釜の飯を食べる絆は強いものだと大人になった今感じます。

50代男性

・製品規格外の野菜や果物を積極的に取込む姿勢を！

・給食費の未払い、町営施設(住宅等)の未払い先の優先回収を！

50代女性

・自校方式がよくて、センター方式が悪いというような一般的な意見がありますがそうは思いません。

・センター方式が安全安心でなく、自校方式が安心安全であるとは一口にはいえません。

・地産地消、安心安全などにこだわるならセンター方式でも十分に良いと思います。

・各学校とセンターの連携が十分にとれるならセンターでもよいと思います。

・特に地産地消をお願いします。

・かつて学校に勤め、センター方式、自校方式どちらも給食を食べました。センターの給食のときも熱くて(温かくて)おいしい給食を食べることができました。

・センター方式、自校方式どちらもよい点があり、いちがいにどちらがよいとは言えないと思います。要は、その仕事にたずさわる人たち(栄養士の先生や調理員さんなど)の意識のあり方によると思います。

4 学校給食の現状

(1) 一般財源と給食予算について

各年度決算による。

年度	一般財源	給食関係
平成18年度	39億2,213万2千円	1億70万6千円
平成19年度	39億9,341万円	6,614万5千円
平成20年度	41億2,694万5千円	8,376万3千円

平成19年度は、学校統廃合（上野、田代東部、七滝から七滝中央）と産前産後休暇、育児休暇の取得による正職員の減に伴う人件費減によるものです。

(2) 児童生徒数の推移

平成21年5月現在

年度 学校名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
御船小学校	343	336	331	317	315	310	316	314	314	314	314
滝尾小学校	103	115	112	114	104	101	101	94	94	94	94
七滝中央小学校	59	56	53	55	51	45	48	52	52	52	52
木倉小学校	127	122	117	122	122	113	114	105	105	105	105
高木小学校	132	129	115	105	104	98	95	92	92	92	92
小坂小学校	187	166	175	155	159	165	160	179	179	179	179
御船中学校	521	525	510	506	480	472	449	446	446	446	446
合計	1,472	1,449	1,413	1,374	1,335	1,304	1,283	1,282	1,282	1,282	1,282

(3) 給食施設の現状

平成21年10月現在

学校名	耐用年数	経過年数	超過	備考
御船小学校	28年	44年		
滝尾小学校	35年	23年		
七滝中央小学校	35年	43年		
木倉小学校	28年	31年		
高木小学校	35年	27年		
小坂小学校		5年		簡易プレハブ
御船中学校	28年	40年		

(4) 各学校の喫食数と栄養士・調理員数

ア 喫食数

平成 21 年 5 月現在

学校名	児童生徒数	教職員等	合計
御船小学校	336	28	364
滝尾小学校	115	18	133
七滝中央小学校	56	15	71
木倉小学校	122	18	139
高木小学校	129	17	146
小坂小学校	166	19	186
御船中学校	525	43	569
計	1,449	158	1,607

イ 調理員数

	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	正職	非常勤	計	正職	非常勤	計	正職	非常勤	計
御船小学校	3(1)	2	5	3(1)	2	5	3(1)	2	5
滝尾小学校	2(1)	1	3	2(1)	1	3	2(1)	1	3
七滝中央小学校	2(1)	0	2	2(1)	0	2	2(1)	0	2
木倉小学校	2(1)	1	3	2(1)	1	3	2(1)	1	3
高木小学校	2(1)	1	3	2(1)	1	3	2(1)	1	3
小坂小学校	3(1)	0	3	2(1)	1	3	2(1)	1	3
御船中学校	4(1)	2	6	3(1)	3	6	2(1)	4	6
計	18(7)	7	25	16(7)	9	25	15(7)	10	25

カッコ内は、用務員との兼務辞令を受けている職員の内数です。

ウ 栄養士数

御船小学校に 1 名、御船中学校に 1 名。

(5) 国及び県の栄養職員等の基準

栄養士（国）

小中学校	単 独 校	学校給食実施対象児童・生徒数 550人以上の学校 1人 549人以下の学校 4校に1人
	協同調理場	学校給食実施対象児童・生徒数 1,500人以下 1人 1,501人～6,000人まで 2人 6,001人以上 3人

栄養士（県）

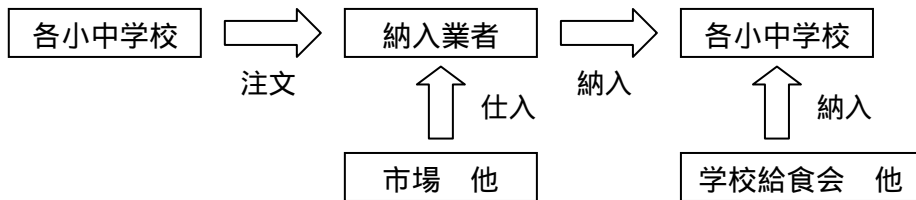
小中学校	単 独 校	学校給食実施対象児童・生徒数 600人以上の学校 1人 599人以下の学校 4校に1人 (小数点以下切り捨てる)
	協同調理場	学校給食実施対象児童・生徒数 2,000人以下 1人 2,001人～6,000人まで 2人 6,001人以上 3人

調理員（国）

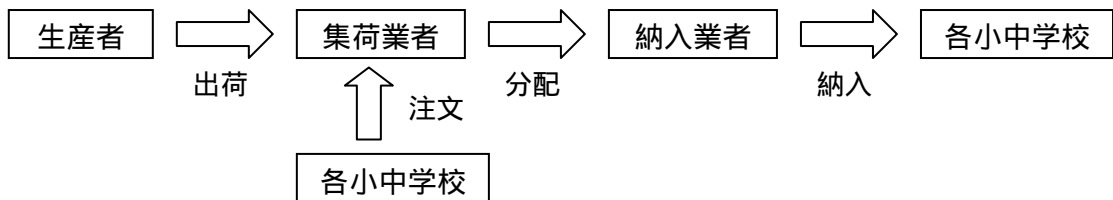
児童又は生徒の数	従事者の数
100人以下	1人又は2人
101人～300人	2人
301人～500人	3人
501人～900人	4人
901人～1,300人	5人
1,301人以上	6人に児童生徒が500人を増すごとに 1人を加えた数

(6) 給食食材発注の現状

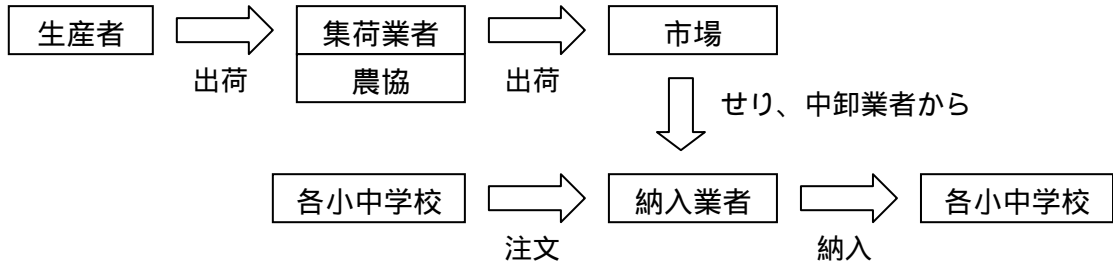
ア 納入ルート（一般）



イ 地産地消の野菜納入ルート



ウ 地産地消以外の野菜納入ルート



(7) 給食食材の納入業者

平成 21 年 11 月現在

学校名	野菜・果物	食肉	豆腐	パン	干し しいたけ
御船小学校	増永商店 米村商店 酒井フード 喜久屋商店	宮部精肉店 肉のみやべ	本村豆腐店 麻生豆腐店	一心堂	(有) ニシムラ
滝尾小学校	米村商店	宮部精肉店 肉のみやべ	本村豆腐店	一心堂	県学校 給食会
七滝中央 小学校	中田商店	中田商店 県学校給食会	渡辺豆腐店	永田 パン	(有) ニシムラ
木倉小学校	米村商店 喜久屋商店	宮部精肉店	本村豆腐店	一心堂	(有) ニシムラ
高木小学校	中村商店 米村商店	菅乃屋ミート	本村豆腐店	永田 パン	(有) ニシムラ
小坂小学校	増永商店 米村商店 喜久屋商店	菅乃屋ミート 県学校給食会 ハウディ	本村豆腐店 麻生豆腐店	一心堂	(有) ニシムラ
御船中学校	増永商店 米村商店 酒井フード 喜久屋商店	宮部精肉店 肉のみやべ	本村豆腐店 渡辺豆腐店 麻生豆腐店	永田 パン	(有) ニシムラ

(8) 献立作成について

栄養士との意見交換会時のヒアリングによるもの。

ア 法的関係のもの

- ・学校給食法の目標に基づいて作成している。
適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。
- ・学校給食食事摂取基準と学校給食標準食品構成表に基づいて栄養の構成を考えている。

イ その他

- ・見た目などの出来上がりを考えている。
- ・旬の食材を使用するようにしている。
- ・郷土料理、伝統料理、行事料理、外国料理などを取り入れている。
- ・魚嫌いの子どもが多くなっているので工夫して摂取できるようにしている。
- ・そしゃく力低下がいわれているので、小魚、豆類を使用している。
- ・料理のバラエティをできる範囲で多く取り入れている。
- ・家庭で使用されない食材を使用するように心がけている。
- ・学校給食は、9年間通して食べるので、食事のモデルになるように心がけている。

(9) アレルギー児童生徒の対応について

	学校での対応
食物アレルギーのある児童生徒数（申告者で診断書未提出者含む）	25人（全小中学校）
対応の方法（除去食）	卵、魚、鶏肉、ピーナッツ、魚卵、かまぼこ、ソーセージ、乳製品、アーモンド、たけのこ、あなご等
対応者	・養護教諭 ・調理職員 ・担任 ・自分で除去
対応の方法（代替食）	卵、魚、魚卵、鶏肉、牛乳 例）鶏肉 豆腐 牛乳、乳製品 豆乳 ハム チキンハム アーモンド ピーナッツ 青魚 肉、豆腐 卵、小麦の場合、保護者が食材持参の場合もある （パン、麺、揚げもの、小麦製品ギョウザ、シュウマイ）
対応者	・栄養士・調理職員・保護者（食材）該当分のみ（パン、揚げ物、ギョウザ、シュウマイなど）
その他	アレルギーはあるが、給食で使用していない食材もある。
家庭との連携方法	・献立表配布 ・面談 ・電話 ・手紙 ・食品成分表の配布 ・連絡ノートなど

5 各班の素案について

(1) 地産地消・流通

ア 学校給食における地場産農産物使用の現状と取り組み状況

(ア) 地元産物（御船産）を使った学校給食実施

- a 平成20年度については、6月から毎月、食育の日（19日）に御船産野菜の1品の利用を開始しております。

（経過）

平成20年3月26日・・・経済振興課・学校教育課・小中学校栄養職員と地産地消の取組について打合せ

平成20年5月14日・・・給食納入業者、地場産物取扱中卸業者と経済振興課・学校教育課・小中学校栄養職員と打合せ(月に1回1品目から開始)
6月から開始

地産地消（御船産）の取組みについて

月	品目	月	品目
6月	玉ねぎ	12月	大根（御船中のみ大根・水前寺菜）
7月	きゅうり	1月	ねぎ
9月	なす	2月	人参
10月	人参	3月	大根
11月	里芋		

- b 平成21年度には、食育の日（9日・19日）に御船産食材を毎月2回、3品以上の御船産野菜の提供を行い、9月より御船町ブランド野菜、水前寺菜「御船川」を毎月1回の利用を行っている。

イ 学校給食での地場産農産物使用の問題点

地元商店の納入業者が市場より仕入れて納入している為、地元産の農産物の使用が出来ない。

町内の農産物を一手に取り扱っている業者がなく、集荷業者により御船産農産物が市場へ出荷されたり、契約栽培等で県内外へ出荷されている状況であるため、学校給食への集荷体制を作る必要がある。

品質・規格等については、栄養士・調理員と納入業者と打合せ等で取り決めを行った上で納入してもらい、不備がある場合はその都度、指導及び指示を行なうような体制作りを行う必要がある。

ウ 地産地消推進上の課題（生産・流通システムの構築）

（ア） 食材

- a 出荷量がそろわない（天候不順や災害等によるリスク時の対応）
- b 出荷された農産物の規格等が不揃い カットのロスを少なくするよう、一定の規格に合った品揃えが求められる
- c 現在の集荷業者では地場農産物の種類が少ない

（イ） 情報

- a どのような地場農産物（種類）があるのか分からない 地域で生産される農産物供給時期をカレンダーに！
- b どこで地場農産物が入手できるか分からない

（ウ） 価格

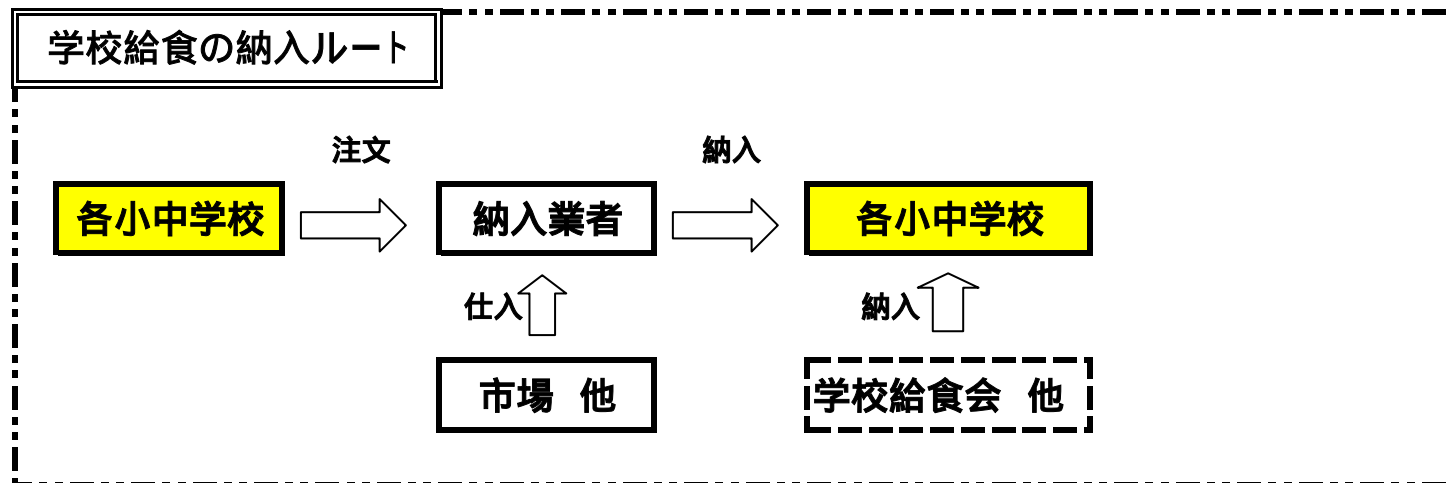
- a 必ずしもコスト的にすぐれているものではない
- b 生産者からの直接販売は市場出荷に比べて代金決裁が不安

（エ） その他

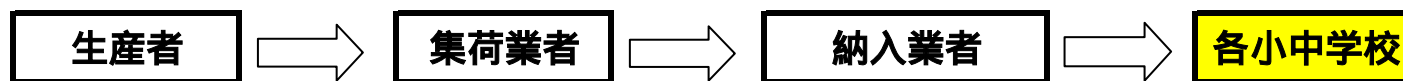
- a 既存の納入業者との関係
- b 納入時間（当日、納入のため現在の集荷業者では7校への配達
が時間的に難しい）

エ 既存の納入ルートとこれからについて

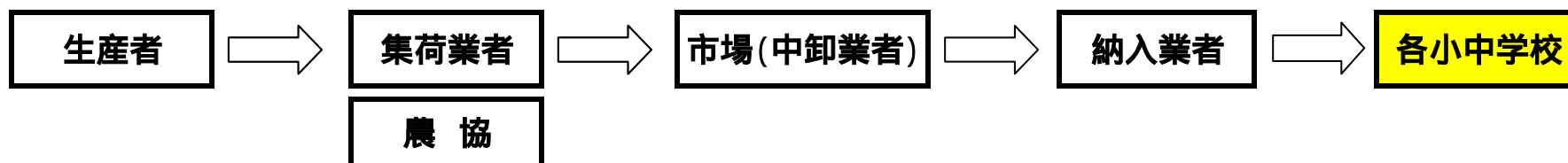
学校給食の流通



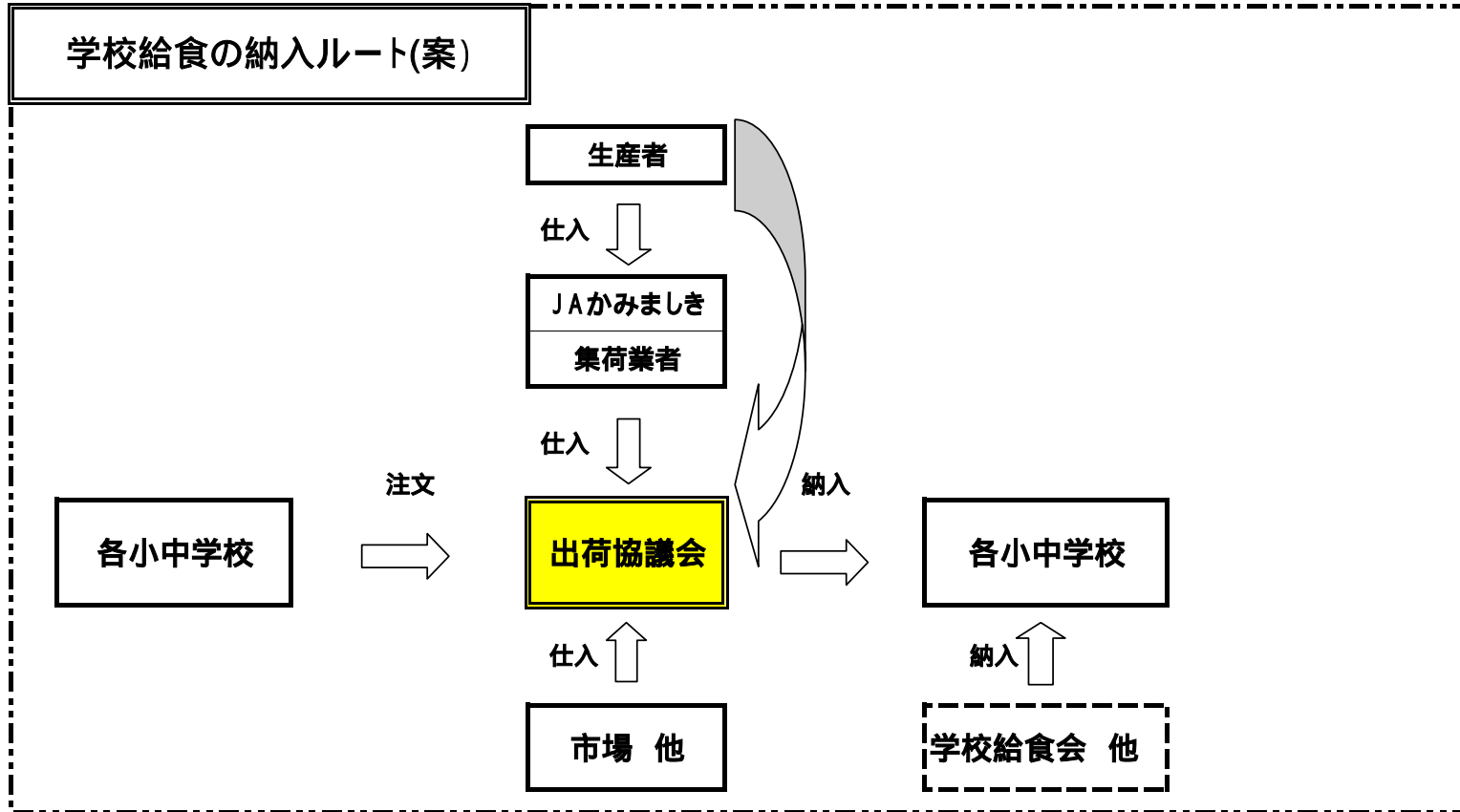
地産地消の野菜の納入ルート



地産地消以外の野菜の納入ルート



学校給食の流通



出荷協議会の位置づけについて(案)

- 出荷協議会は現在の納入業者が組織する。
- 出荷協議会はJA上益城で組織する。
- 出荷協議会は集荷業者で組織する。
- 出荷協議会は吉無田高原野菜振興会で組織する。
- 出荷協議会は新たに組織する。

オ メリット・デメリット

班名	項目	自校方式		センター方式		共同方式	
		メリット	デメリット	メリット	デメリット	メリット	デメリット
地産地消・流通	食材について	・地元から直接、旬の野菜の納入が可能 ・食材の品揃えが少量のためしやすい。	・品質の均一化が図れない ・天候及び災害等により納入が出来ない場合がある	・品質の均一化が図れる。 ・厨房機器の大型化で多くの食材の保管ができる	・天候及び災害等により納入が出来ない場合がある	・地元から直接、旬の野菜の納入が可能(近隣のみ) ・食材の品揃えが少量のためしやすい。	・天候及び災害等により納入が出来ない場合がある
	メニュー等について	・学校ごとの行事によってメニューの対応が可能	・栄養士が各学校に配置されていない為、徹底指導が難しい	・厨房機器の大型化で豊富なメニューができる ・栄養士の徹底指導が可能である ・検食が容易にできる ・校長先生の検食の必要がなくなる。	・学校ごとの行事によってメニューの対応が難しい		・学校ごと行事によってメニューの対応が難しい
	集荷について		・集荷業者が多く町の農産物の量の把握が難しい。 ・契約栽培等で県内外へ出荷されている。		・集荷業者が多く町の農産物の量の把握が難しい。 ・契約栽培等で県内外へ出荷されている。		・集荷業者が多く町の農産物の量の把握が難しい。 ・契約栽培等で県内外へ出荷されている。
	食材の納入について		・納入先が多く、経費が高い	・納入先が一箇所で経費が安い		・自校式に比べて経費が安い	
	価格について		・各学校ごとに納入価格の違いがある(給食費が違う)	・一括購入により納入価格が安く、価格が一定である。(給食費が同額)		・自校式に比べて経費が安い	
	納入業者について	・現在の地元納入業者の収益が得られる。	・学校別に納入するため、業者の経費が高つく	・一括納入により経費が安い	・現状での納入業者への対応が必要	・自校式に比べて経費が安い	・現状での納入業者への対応が必要
考慮する事項(デメリットは何を検討すればいいか)		・出荷業協議会等の設立が必要。 ・価格の統一を図る。 ・一括納入して品質の均一化を図る。		・各学校で緊急的なメニューの変更ができないため、学校行事の計画性が重要となる。 ・現在の納入業者で出荷協議会等の納入システム等検討が必要			
総合的な検討内容		<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士と生産者、集荷業者との話し合いが必要 ・献立の年間計画が必要 ・農産物の計画生産が必要 ・規格、品質の統一を図り、価格の設定検討が必要 ・旬の野菜のメニューの検討が必要(旬の使用品目の回数が少ない) ・納入業者については、入札方式での業者選定の検討が必要 					
地産地消・流通班委員		佐藤班長・沖・福島・宮本・赤星・田中・嶋田 (計 7名)					

カ P I (意見交換会) の実施状況について

日時 平成21年9月8日(火) 午後8時

場所 上益城農協 御船支所

P I相手先：吉無田高原野菜振興会 三役、各支部長

委員会参加者：佐藤、沖、宮本、福島、下野

課題：現在、生産しても地元産の野菜を取りまとめる出荷協議会(仮称)がない。どのようにすれば体制が整うか。

意見

・年間の使用計画がほしい。学校の献立と生産者のプログラムを合わせる必要がある。あらかじめ献立を把握し、品目ごとに農協もしくは役場が窓口になって生産の振り分けの指示を出す必要がある。

・学校ごとになると誰が仕分けしないといけないか。仕分けすると仕事量が増える。

・吉無田高原野菜振興会で何を受け持つか。

・学校給食で使う野菜は、大きさ等の規格が関係してくる。以前、収めたとき規格がバラバラだったので指摘された。

・吉無田高原野菜振興会で引き受けるならメンバーでないとだめ。どこの誰が作ったかわからない野菜は、使用できない。

・吉無田高原野菜振興会だけで全ての学校給食の野菜をまかなうのは、無理だと思う。品目を限定しないと受けられない。

・学校給食会から調達している米は、本当に御船産なのか。地元生産の米を地元で精米して使用すればいいのではないか。農協のカントリーであらかじめ使用米を確保すればいいのではないか。

・地産地消を推進するには、膨大な労力が必要である。趣旨を説明し、ボランティアを募ると労力を分散できる。生産者、農協に負担を強いるのは、よくないと思う。

・現在の納入業者に会社を作ってもらって、生産者は、そこに納める。そして、納入業者が学校に納めるようにすればいいのではないか。

・仕入先が増えるので、納入業者は大変ではないか。

・生産者は、販売用と給食用と2種類に分けるのは難しいと思う。

・振興会で対応するには、個人ではなく、部会で責任を持たせたほうがいい。

・農協は、上益城農協なので、上益城産としては取扱っているが、御船産となると難しい。

・農協は、一週間前くらいに言えば郡産の野菜調達は可能。

・農協が集荷して納入するようになればベストではないか。

・根物は、保存できるが、青物が保存できない。青物対策が必要。

日時 平成21年9月15日(火) 午後4時30分

場所 御船町カルチャーセンター 第1会議室

PI相手先：栄養士・調理員

委員会参加者：佐藤、沖

質問内容：地産地消に対してどのように考えているか。

回答：栄養士

- ・地元産の野菜で給食を作れるのは理想である。
- ・地元産の野菜でも農薬の使用量については、心配である。
- ・生産者、納入業者、学校側とのシステム作りが必要不可欠。
- ・学校給食で使用する量に対しての生産量が確保できるのかが心配である。
- ・学校だけでなく、行政、JAとも連携する必要があると思う。
- ・納入業者は、長年給食に携わってこられた。納入業者との調整も必要である。

質問内容：現在の食材発注はどの様にされていますか。

回答：調理員

- ・献立に基づき重量に食数を乗じて地元の業者に発注をかけている。
- ・納入業者には、野菜の規格や品質を説明し、納入してもらっている。
- ・納入単価については、学校ごとで違う。品質についてもばらつきがある。

質問内容：野菜の使用計画(年間分)を作成可能ですか。

回答：栄養士

- ・現在は、1ヶ月ごとに献立を作成し、調理員に説明している。年間分を作成することは難しい。
- ・昨年度の献立による使用量の実績と極端に変わることはありえない。
- ・基本的には、旬の食材を使用することを心がけている。

質問内容：仮に出荷協議会ができたときに、調理員が出勤前に使用野菜を取りに行くことは、可能ですか。

回答：調理員

- ・難しい。

日時 平成21年9月28日(火) 午後7時30分

場所 御船町役場 分庁舎 大会議室

PI相手先：納入業者3者

委員会参加者：佐藤、宮本、下野

質問：納入の現状

- ・仲買を通さず、セリで野菜を購入し、納めている。
- ・学校からは、特に規格については、説明を受けていない。

質問：価格の設定

- ・納入品の大きさ等の規格によって、学校ごと金額に差がでてくる。
- ・納入品は、毎日価格が変動する。
- ・たまねぎなどの泥物は、価格の変動は少ないが、キャベツなどの葉物は、変動が大きい。
- ・水曜日が、市場が休みなので、火曜日が高くなる傾向がある。

質問：地産地消の日の納入体制

- ・学校から一括で集荷業者に依頼し、その業者が納入業者に配布し、納入業者が学校に納めている。
- ・価格については、集荷業者が設定している。地産地消品は、市場より高い。
- ・地産地消品については、品質が悪くても受け入れてくれる。

質問：出荷協議会の設立について

- ・JAが入ると検査ができるので、品質が良くなるのではないか。
- ・生産者の顔が見えるようにすると品質が良くなるのではないか。
- ・できれば品質の問題があるので、直接、注文したい。

キ P I（意見交換会）の結果について

- (ア) 平成21年9月 8日(火)吉無田高原野菜振興会(3役・各支部長 他)

生産者については、御船産野菜の利用を望んでおられ、年間の使用計画による生産体制や集荷体制並びに納入体制を確立させることにより地元産野菜の利用促進が図られる。

- (イ) 平成21年9月15日(火)栄養士・調理員(栄養士(2名)・調理員 他)

栄養士・調理員としては旬の地元産の野菜のメニューを取り入れたいが、生産量の確保が出来るかが心配である。また、調理する上で品物の不揃いは作業効率に支障があるため、指定した規格の品物を納入業者に納品してほしい。

- (ウ) 平成21年9月28日(火)納入業者(3者の参加)

納入業者は仲買を通さず市場のセリで安価で野菜を購入している。

また、地産地消の品物は市場より価格が高く、品質が悪くても受け入れている状況なので品質・規格の統一を図る必要があるとの意見があり、納入業者と学校側との打合せ等により、品質・規格等の取り決めが必要である。

ク 自校方式・センター方式の考察

関係者とのP Iの結果と一般町民向けアンケート結果により、過半数以上の方が新鮮で旬な野菜の国内・県内産、なるべく御船産野菜の利用を望んでおられました。

この結果を踏まえ、学校教育課で栄養士(調理員)・生産者・納入業者との打合せを行い、年間の使用計画による生産体制や集荷体制並びに納入システムを確立させ、品物の品質、規格の取り決め事項等を作成したうえで納入すれば、自校方式・センター方式のどちらにしても、天候及び災害等により品揃えが出来ない場合はあるが地元産野菜の利用促進が図られ、地産地消が確立できます。

(2) 学校給食・食育

ア 食育の現状と取り組み

(ア) 現状

子どもたちを取り巻く食生活環境が大きく変化しており、御船町でも朝食の欠食や孤食、家族別々のおかずなどの食生活習慣の乱れや脂質の過剰摂取などの偏った栄養摂取等により肥満や生活習慣病の若年齢化、アレルギー性疾患等の増加が懸念されています。

(イ) 食育の取り組み

各学校で食に関する指導全体計画（給食分野）、食に関する指導年間計画（食育全体計画）を立て、各教科の授業、総合的な学習の時間での食農体験や、給食の時間、全校集会などで食育に取り組んでおられます。

野菜や米づくりなどの体験を通じた学習や、食育のアンケート調査とその結果報告（御船小）、地産品便り（御船中）などの保護者も含めた啓発もありました。

a 学校での食農体験や保護者への啓発の一部

体験活動	啓発の内容
田植え・稲刈り、野菜栽培・収穫、梅干作り、竹の子ほり、茶摘み、豆腐作り、団子作り、親子料理教室、餅つきなど	PTA 活動での料理教室、保健活動での啓発（スポーツドリンクについて）、給食試食会での周知・啓発、早ね・早起き・朝ごはんの推進、献立表に関連記事を載せるなど

b 教育委員会での食育の取組

（食育推進事業）

平成20年度 高木小学校

芋ほり、小麦粉ひき、いきなり団子作り

平成21年度 小坂小学校

水前寺菜の栽培・収穫、調理

（地産地消の推進）

小学3年生を対象に御船町の特産物のアンケートを実施し、その保護者へ地産地消を推進

（交流事業）

御船小学校と田代東部地区との田植え、稲刈り等の交流

イ 児童・生徒及び家庭での食育の問題点

PI（意見交換）、ワークショップ、アンケートでの結果、次のような問題点が分かりました。

(ア) 児童・生徒の問題点

- ・旬の野菜がわからない
- ・偏食が多く、野菜を食べない
- ・甘いおやつや飲み物スナック菓子が多い
- ・家庭での孤食
- ・家庭で食事を作ることが少ない
- ・朝食を食べない子がいる

(イ) 家庭における食育の問題点

- ・学校給食に関しては学校に依存した状態で、食育についての知識や関心がない人が多い
- ・共働き等で食事を作る時間が充分とれない
- ・季節の野菜を使った献立を知らない親がいる
- ・バランスの取れた食事を作れない親がいる
- ・手作りの食事やおやつが減少している
- ・食事がばらばらになっている家が多い

ウ 栄養士・調理員の食育の取り組み

- ・栄養士がどのような考えで献立を作成したか、また、その栄養（改善）側面について給食だより等を通じて子ども、保護者に伝えています。
- ・調理員がどのように給食を調理したのか、その創意工夫、技能、苦勞など声かけなどして直接、子どもたちへ思いを伝えるなど取り組んでおられます。

栄養士が行っている食育、給食員が行っている食育の一部

栄養士が行っている食育	調理員が行っている食育
<ul style="list-style-type: none"> ・給食での地場産物の活用、地場産物についてのお便り作成、献立表、給食だよりを作成し家庭へ紹介をしている。 ・給食についての放送原稿作成や給食時間の指導（衛生面、食事のマナー、食べ物についてなど）日々の給食の献立を通して、望ましい食習慣の形成など食育の指導目標について伝えている。 ・朝食についてのアンケート実施 ・アレルギー対応食の提供及び給食員への指導 ・全体計画・食育指導年間計画をたて校内研修等で食育推進が行われるよう啓発している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が作った野菜を給食で使用 ・年に1,2度各クラスに招待されて子ども達と交流給食 ・リクエスト給食、バイキング給食の実施やセレクト給食（エビカレー・カツカレー、デザートなど）の実施 ・準備や片付けのとき、子どもたちへ献立内容について話したり励ましたりと常に声かけを心がけている。 ・献立表の下のコメント（日々の給食の様子からの気づき等）に載せる ・子どもたちの食欲がわくように切り方を工夫している。

エ メリット・デメリット

A(PTA役員との意見交換会) B(栄養士、調理員との意見交換会) C(ワークショップ) D(甲佐給食センターでの意見交換会)

E(アンケート調査) F(うきは元教育長) G(指宿市長)

	自校方式		センター方式	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
給食員とのふれあい	児童生徒・教職員とのふれ合いが増えコミュニケーションが高まる。給食室からの香り、音の感触、作っている人の姿苦勞が伝わり食に対する感謝の心が育ちやすい A、C		併設校はふれ合いがよくできる D	児童・生徒・教職員とのふれ合いが少ない。 D
栄養指導	栄養士が常駐している学校では教職員との連携が図れ栄養・給食指導等の食指導ができる B	栄養士が常駐していない学校では直接栄養給食指導ができにくく、調理員へも直接、指導ができない。 B	栄養士が常駐しているので調理員に直接指導ができる B	栄養士がセンターに勤務しているので学校での栄養給食指導が難しい。 D
残食について	学校で有機肥料を作ることで食の大切さを知ることができる。 A,C		肥料作りができ、学校や地域にも肥料を分配できる。 A,C	
食農体験	子どもたちが作った野菜、米などを給食に使用できる。給食が生きた教材となる A,B,C,E			子どもたちが作った野菜米などを給食に利用できにくい。 D
食材(地産地消)	作った人の顔が見えるので安心・安全である。食材の量が少ないため地元農家の米・野菜を使いやすい面がある。 A,B,C,E	規格品がそろいにくい学校ごとで発注するので事務負担がある B	学校給食センターにより一括購入できる一括発注できるので事務負担が少ない D	作った人の顔が見えない。食材の量が多いため内容によっては地元産を使えない面がある。機械化しているため規格が制約される。 A,B,C,D,E
安全・衛生面	調理後食べるまでの時間が短いので温かさなどの食感についても問題はない A,B	すべての学校に栄養職員が配置できないため調理員の安全面・衛生面での責任が大きい。 B	調理員の安全面・衛生面が向上する。 A,C,D	調理後食べるまでの時間が長くなるので温かいものの食感が変わる。 A,C

	自校方式		センター方式	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
献立	食べ残しの少ないような細やかな献立を立案しやすい。和食を中心とした献立を多くできる。セレクト給食やバイキング給食がやりやすい。地域文化に目指した献立を取り入れやすく食文化の継承に繋がる。 A,B,C	和食を中心としたメニューは調理員の増員が必要となる。 D 焼き物機のオープンがないので献立に限度がある。 B	オープンや真空冷却器を使うので献立が増える B,D	和食を中心としたメニューは調理員の増員が必要となる。量産で簡単な献立が多くなる傾向がある。 D
運営面	学校行事の対応がやりやすい。配送時間がない分調理時間がとりやすい。 B	調理員の急な休みへの対応が困難である。休めない。調理員の帳簿付けの負担が大きい。 B	調理員の急な休みへの対応が弾力的に対応できる。人数が多いので調理員の帳簿つけなどの負担が少ない。 D	配送時間があるため調理時間が短くなる。 D
アレルギー対応	食物アレルギー児童・生徒への細やかな対応ができる。 B	すべての学校に栄養職員が配置できないため調理員の安全面・衛生面での責任が大きい。学校に栄養職員が配置されないため調理員の負担が大きい。 B,D	栄養職員が常駐しているので栄養職員の指導で対応ができる。 B,D	マニュアルに沿って作る。 B,D
重度の食物アレルギー対応		児童生徒への個々の対応が難しい。 G		児童生徒への個々の対応が難しい。 G
保護者への周知・啓発	保護者と地域住民とのふれ合いができる。献立表やお知らせなどで食育ができる。 A,B,E		献立表やお知らせなどで食育ができる。 B,D	保護者、地域住民とのふれ合いが出来にくい。
考慮する事項(デメリットは何を検討すればいいか)	調理室を改築拡充し(広さ、空調機、調理機器など)衛生面での改善など働きやすく献立を増やし多彩な料理が出来るようにすることが望まれる。		和食や手作りの給食などきめこまやかな料理を増やすことが出来るために調理の人員を余裕のある配置が必要である。 子どもと調理をする現場とのふれあいを持つために少なくとも全員が1年に1度の特別な設定が必要である。 食農体験での子どもたちが作った米や野菜は学校ごとのイベント等で使うことができる。	
学校給食・食育班委員	坂本班長・須藤・田上・高浜・緒方(計5名)			

オ 児童・生徒向け、保護者向けアンケート集計結果

児童・生徒向けアンケート集計結果

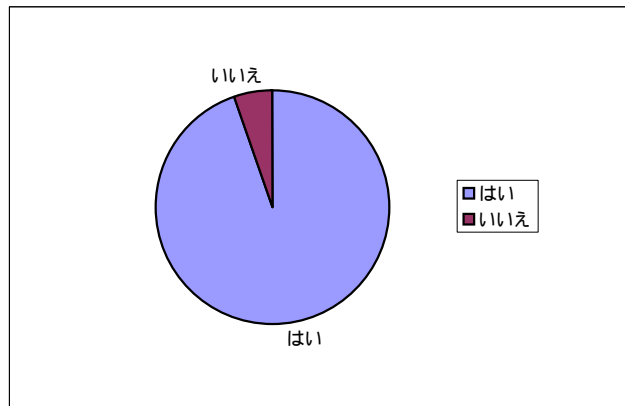
アンケートの対象

小学校5年生・中学2年生 児童生徒 計340人

アンケートが回収できた枚数 321人

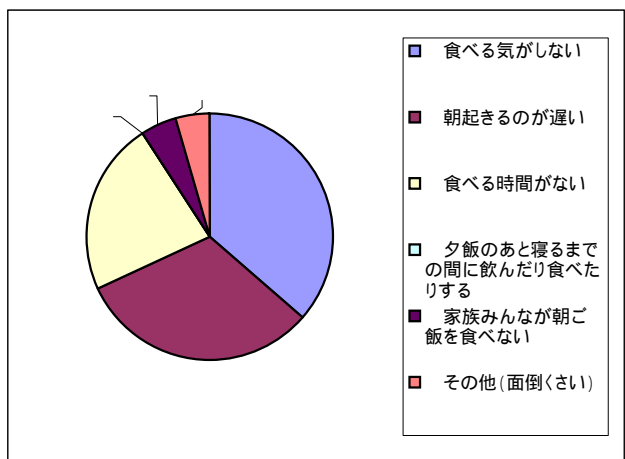
毎日朝ご飯を食べていますか	はい	304
	いいえ	17

食べている子どもが多かったが、食事内容については分からない



朝ご飯を食べない理由は何ですか	食べる気がしない	8
	朝起きるのが遅い	7
	食べる時間がない	5
	夕飯のあと寝るまでの間に飲んだり食べたりする	0
	家族みんなが朝ご飯を食べない	1
	その他(面倒くさい)	1

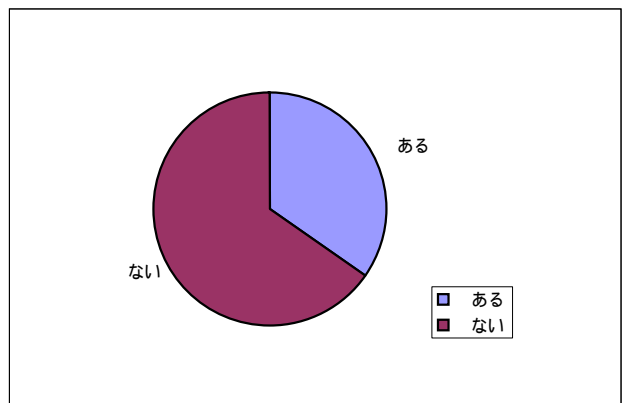
生活習慣の乱れが気になる



食事について自分で頑張っていることがありますか	ある	105
	ない	198

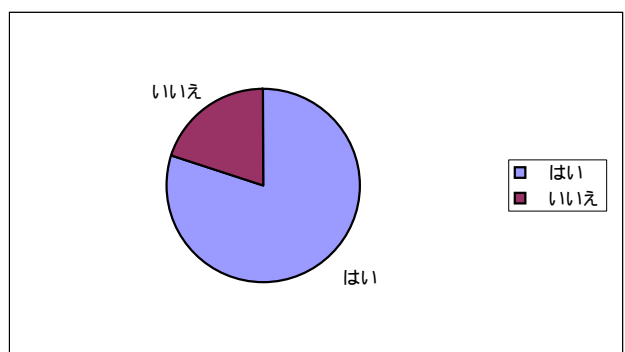
嫌いなものを食べる
バランス良く食べる
残さず食べる
全部食べる
うんこがいっぱいでるように野菜を多く食べる

子どもなりに努力している様子がうかがえる



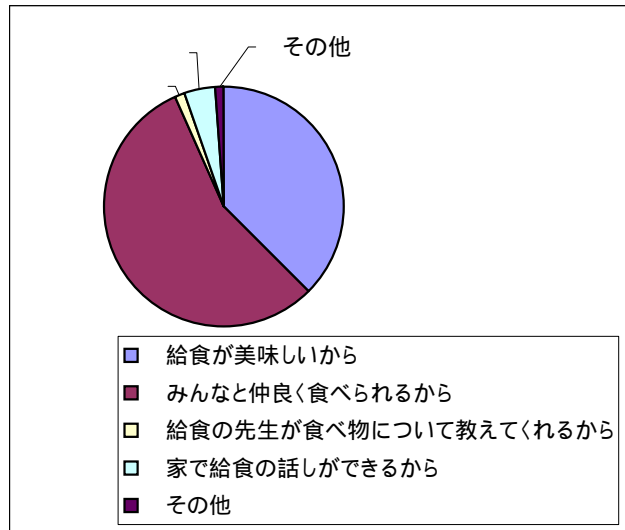
給食は楽しいですか	はい	232
	いいえ	58

ほとんどの子どもが楽しいと答えたが楽しくないと答えた子どもの理由が気になる



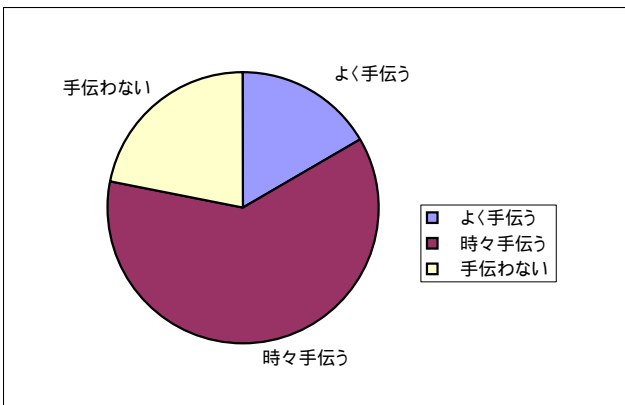
楽しい理由を聞かせて下さい	給食が美味しいから	108
	みんなと仲良く食べられるから	161
	給食の先生が食べ物について教えてくれるから	4
	家で給食の話ができるから	12
	その他	3

家庭での孤食が多い中で給食を皆で食べる喜びを感じているようである



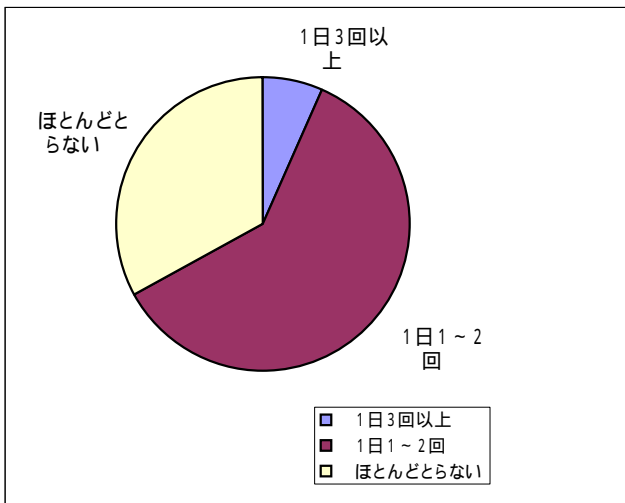
家で食事作りを手伝いますか	よく手伝う	52
	時々手伝う	191
	手伝わない	68

思ったより手伝っている子どもが多かった



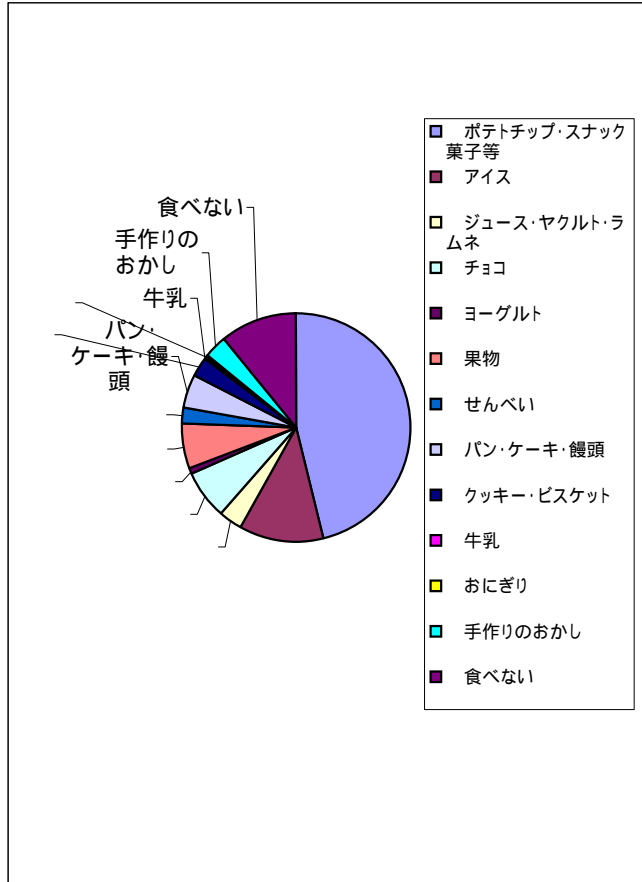
おやつとして甘い飲み物や食べ物をとりますか	1日3回以上	21
	1日1~2回	189
	ほとんどとらない	104

一日に甘い飲み物や食べ物をとる回数が多いように思われる



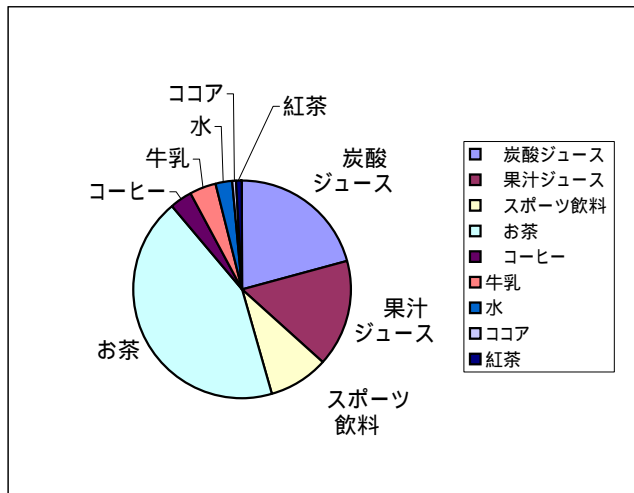
おやつは何をたべますか	ポテトチップ・スナック菓子等	153
	アイス	39
	ジュース・ヤクルト・ラムネ	11
	チョコ	23
	ヨーグルト	3
	果物	21
	せんべい	7
	パン・ケーキ・饅頭	16
	クッキー・ビスケット	9
	牛乳	1
	おにぎり	1
	手作りのおかし	11
	食べない	36

カロリーの高いおかし類の摂取が伺える



飲み物は何を良く飲みますか	炭酸ジュース	85
	果汁ジュース	65
	スポーツ飲料	36
	お茶	177
	コーヒー	14
	牛乳	16
	水	10
	ココア	3
	紅茶	3

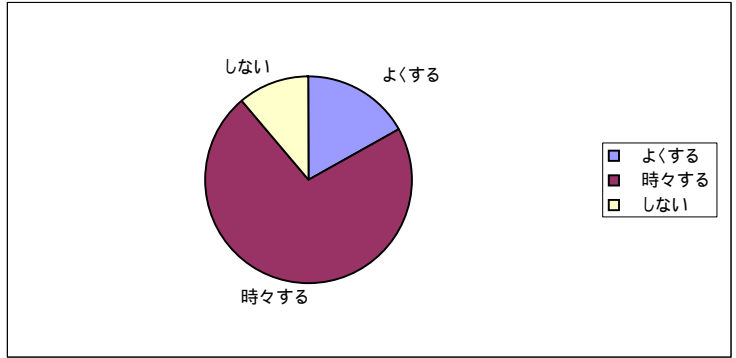
半数以上が糖分の多いジュース類を摂取している。



保護者向けアンケート集計結果
 アンケートの対象
 小学校5年生・中学2年生の保護者 計340人
 アンケートが回収できた枚数 172人

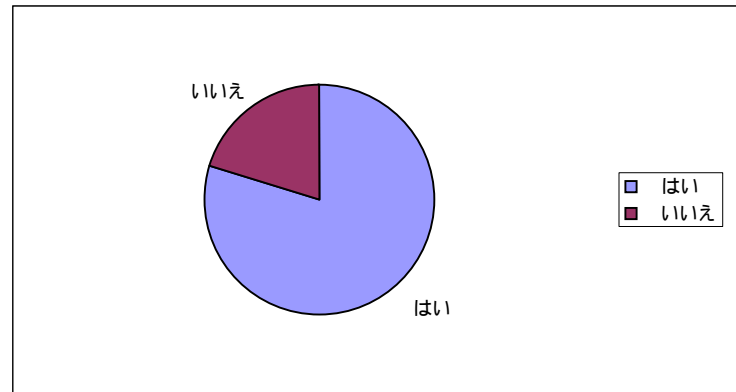
子どもと学校給食について話題にしますか	よくする	29
	時々する	124
	しない	19

時々するが一番多いが、親の声かけにより子どもが返答するので親の声かけが大事である。(意見交換会、ワークショップより)



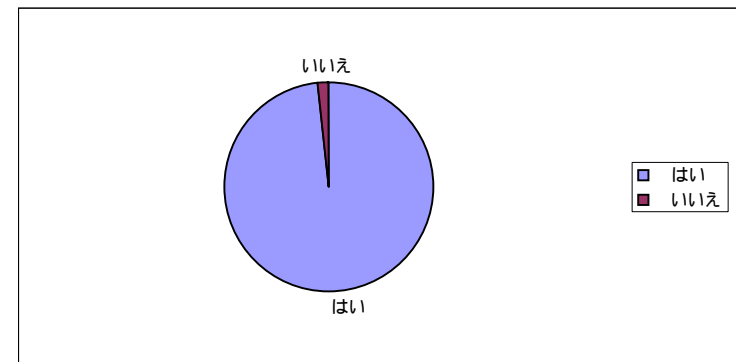
学校給食を食べたことがありますか	はい	137
	いいえ	35

授業参観と同日に行われることで食べたことがあると答えた保護者が多いようである



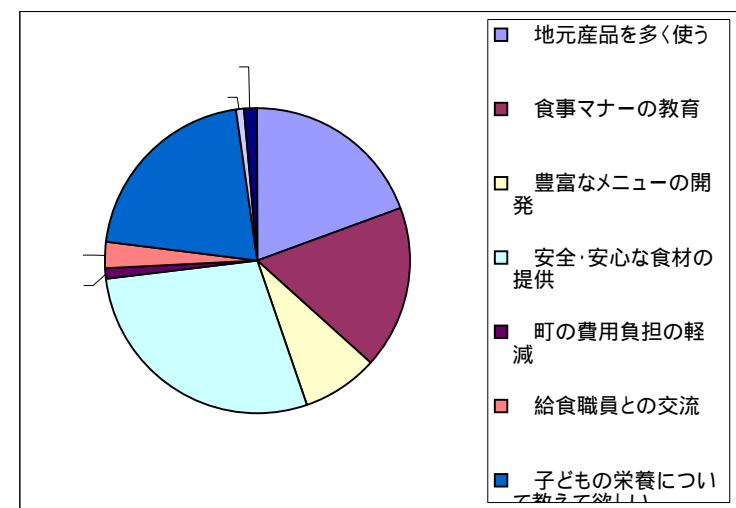
学校給食が児童・生徒のために役立っていると思いますか	はい	169
	いいえ	3

学校給食は役立っていると思っている保護者が多い



学校給食について望むことはありますか	地元産品を多く使う	92
	食事マナーの教育	80
	豊富なメニューの開発	38
	安全・安心な食材の提供	134
	町の費用負担の軽減	5
	給食職員との交流	12
	子どもの栄養について教えて欲しい	99
	保護者に食育について研修会を開いて欲しい	3
	その他	7

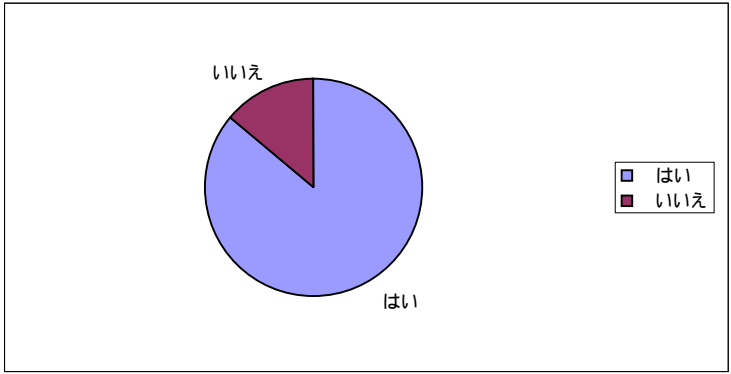
偏食の防止
 もっと美味しくして欲しい
 給食の時間をゆっくり楽しめるようにして欲しい
 食べ残ししない指導をして欲しい
 食べられる楽しさを教えて欲しい
 火は完全にとおしてほしい



学校給食における食育についての期待度が大きい

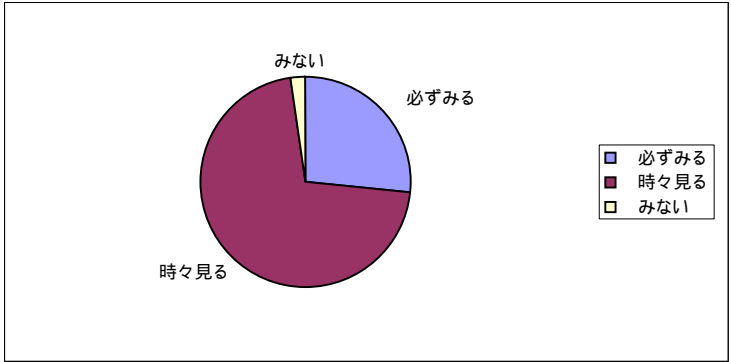
学校給食に地元産品(御船)の野菜が使われているのを知っていましたか	はい	148
	いいえ	24

保護者への周知が給食たより等でいきとどいている



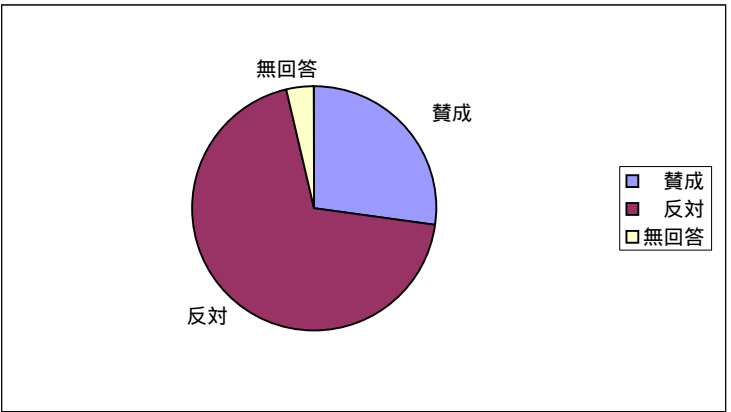
学校給食の献立をみえていますか	必ずみる	46
	時々見る	122
	みない	4

保護者への周知が給食たより等でいきとどいている



弁当の日を設けることに賛成ですか	賛成	47
	反対	119
	無回答	6

問いの説明不足で、親が作る弁当と思われたらしく反対が多かった。



カ P I (意見交換会) の実施状況

日時 平成21年9月15日(火) 午後4時30分

場所 御船町カルチャーセンター 第1会議室

P I相手先：栄養士・調理員

委員会参加者：坂本・高浜・須藤

質問内容：どのような考えで献立を作成し、子どもに伝えたか。

回答：栄養士

- ・学校給食法の目標に基づいて作成している。
 - 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
 - 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
 - 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
 - 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
 - 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
 - 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
 - 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。
- ・学校給食食事摂取基準と学校給食標準食品構成表に基づいて栄養の構成を考えている。
- ・見た目などの出来上がりを考えている。
- ・旬の食材を使用するようにしている。
- ・郷土料理、伝統料理、行事料理、外国料理などを取り入れている。
- ・魚嫌いの子どもの多くなっているので工夫して摂取できるようにしている。
- ・そしゃく力低下がいわれているので、小魚、豆類を使用している。
- ・料理のバラエティをできる範囲で多く取り入れている。
- ・家庭で使用されない食材を使用するように心がけている。
- ・学校給食は、9年間通して食べるので、食事のモデルになるように心がけている。

質問内容：保護者に対しての啓発活動は年何回行っているか。

回答：栄養士

- ・試食会時に年6回、30分程度

質問内容：子どもとのふれあいは、どうしているか。

回答：栄養士

- ・主に給食時間に行っている。各教室を見てまわり実情を把握している。休み時間にも子ども達の様子を見ている。(御船小)

質問内容：栄養士がいない学校は、どのようにしているのか。

回答：栄養士

- ・各小学校から依頼があれば出向いている。

質問内容：献立を作成するときに生活習慣病を意識されていますか。

回答：栄養士

- ・食育基本法を受け、学校の食育全体計画、年間計画等に基づき作成している。

日時 平成21年10月8日(木) 午後7時30分

場所 御船町役場 大会議室

PI相手先：各小中学校PTA会長、副会長、母親部長

委員会参加者：坂本・高浜・須藤・田上

Q 学校給食をどう考えているか。家庭での学校給食の話をしているか。

- ・あまり給食の話はしない。(2人)
- ・学校給食は、おいしい。
- ・子どもは、地産地消などの知識はあまりもっていない。
- ・安全な給食を提供をしていただけなら満足。(3人)
- ・親の関心が低い状態では、食育の推進はできないと思う。
- ・親が給食に関心を持つと子どもと話ができる。
- ・(野菜など)生産者の顔がわかる給食をしてほしい。今年に入ってなくなったのが残念。
- ・親が献立を見ると給食の話ができる。
- ・現在の給食費であれだけの給食を実施してもらっているのがありがたい。
- ・栄養について親がわからないので教えていただくとありがたい。
- ・給食試食会は、栄養について教えていただけるのでありがたい。ただ、その日の給食で足りない分しかわからないので、もう少し教えてもらえる機会があるとありがたい。
- ・朝ごはんを食べない子もいるので、学校給食は、重要になっていると思う。
- ・全国の中には、弁当の学校があるが、現在の状況からすると考えられない。給食の先生は、目立たないが大変だと思う。給食には満足している。
- ・PTAの役員などをしてみないと食育などを知る機会が少ないと思う。

Q 町の広報などの情報誌で食育の記事などを見えていますか。

- ・メニューは見ている。今までに食べたことがないメニューがあれば、子どもに聞いている。

Q 一緒に食事をしていきますか。

- ・主人の時間に合わせると時間が遅くなるので、主人抜きで食べている。食べる時間が合わせられるときは、一緒に食べている。
- ・夕食は、仕事で遅くなるので食べない。
- ・休みのときは、一緒に食べている。
- ・子どもが部活動で遅くなるので食べられない。
- ・受験のときは、塾通いのため子どもだけ別に食べていた。
- ・平日は、ほとんど一緒に食べたことがない。休日も子どものイベントがあるので、家族一緒に食べることがない。

Q 学校給食に望むこと

- ・好き嫌いがなくなったので、ありがたい。どういう教育をされたかわからないが感謝している。
- ・安全性とバランスのとれた食事を出していただいているので感謝している。
- ・職場の栄養士が栄養価について毎日教えてくれる。難しいかもしれないが、学校でも毎日、栄養について子どもに話しをしてもらえれば、教育につながるのではないか。
- ・栄養を知るという機会からすると学校給食には感謝している。
- ・食に対するありがたさを教えてほしい。残飯を減らす努力をすればいいのではないか。
- ・残食については、学校よりも家庭で教育すること。
- ・残食については、先進国でトップ。給食で教えていただけるのであれば、もったいない気持ちを教えてほしい。
- ・地域の人からご飯と味噌汁は、毎朝必ず食べないといけないと指摘された。そういう習慣をつければ、好き嫌いもなくなるかもしれない。
- ・食べ残しや好き嫌いの多いものなどを学校から家庭に連絡してほしい。

Q 地産地消や和食などを給食に取り入れるなど、給食のコストは上がってもいいですか。

- ・現在の給食費は、安くありがたいですが、過去に献立の給食食材が買えない状態があり、給食費を上げた経緯がある。
- ・あげたことにより、給食費を払えなくなる人がでてくるのが懸念される。(2人)

Q 食事と学力、精神、心理面の関係について

- ・学校給食は、栄養士がちゃんと献立を考えておられるので、心配していない。
 - ・学校の先生から教えてもらえると、親が言うよりも聞くので先生からも指導してほしい。
 - ・子どもが食べたいものと親が与える食事にギャップがあると思う。(アンケート結果より)
- 子どもは、ご飯や味噌汁を食べたいのに、親が与えていない現実がある。精神面との関係のデータはないが、怒りっぽい子に何を食べてきたのかを聞くと、手作りの料理でない場合が多い気がする。

Q 弁当の日(子どもが作る)を設けてもいいですか？

- ・料理教室などとセットですればできるとは思いますが、いきなりはどうかと思う。

Q アレルギーの対策は、必要だと思いますか。

- ・命にかかわる症状の子もいるので必要だと思う。
- ・医師の診断がない子もいるので、本当にアレルギーかどうかはわからないのが現状だと思う。

Q 自校方式、センター方式、共同方式についてどう思いますか。

・するならばセンターがいい。アレルギー対策などは、自校方式がいいだろうとは思いますが、問題は、財政だと思う。財政が問題なければ自校方式がいいに決まっている。財政などを予測して、最終的には町長が決めるしかないと思う。

・食育と施設形態を一緒にするとぐちゃぐちゃになる。

・結局どちらでもいい。センターはセンターでいいところもあると思う。アレルギー対策などをしていただければ、食育上では、問題ないと思う。今の説明を聞く限りであれば別にセンターでも食育上問題ないと思う。

・できれば今のままがいい。子供達の心の面を考えれば、自校方式が絶対いいと思う。センターとは変わりがないという意見もあるが、変化はあると思う。町がつぶれたらいけないとは思いますが、お金がないならないならに自校方式が残せるのであれば今検討されている方々に考えてほしい。

キ 自校方式、センター方式の考察

センター方式を検討したが自校方式に決められた、うきは市の元教育長は「子どもたちの食育は、大人の食や食生活を見直すことであり、学校をはじめ家庭と関係者が食についての知識や認識をあわせ、日常の食について省みることである。」と言われました。自校方式からセンター方式に変えられた指宿市長の講演では、「ほとんどの給食室が老朽化により改善勧告を受け、建て替えなければならない厳しいものであった。」と言われました。幸いに御船町においては選択の余地があったことで限られた時間内の検討でしたが、講演やフォーラム、意見交換会等を開催し、意見や要望などを聞くことができました。

アンケートでは、「学校給食について望むことはありますか」の問いに、安全・安心な食材の提供を望んでいる保護者が一番多く、次に「子どもの栄養について教えて欲しい」との意見がありました。

保護者との意見交換では、「食べさせてもらえれば自校方式、センター方式のどちらでも良い」という父親の意見もありました。

また、フォーラム時におけるワークショップでは、自校方式、センター方式に関わらず残菜を使つての肥料づくりで野菜を作ることができれば、ものの大切さを知ることになり残菜が少なくなるのではないかという意見も出ました。

アンケートでは少数意見ではありましたが、1ヶ月に一度「弁当の日」を設けることができたなら、(低学年は親子で作り、高学年は児童・生徒が自分で作る。)弁当を通じて子どもと給食のことを話す機会が増え、家庭での食育、給食への意識も高まるのではないかと考えられます。

メリット・デメリットで自校方式では子どもたちが作った野菜、米などを給食に使用できるとしており、センター方式では利用できにくいとしていますが、学校ごとのイベント等では使うことができます。

アレルギー対応で、自校方式のデメリットでは、すべての学校に栄養職員が配置できないため、調理員の安全面、衛生面での負担が大きく、センター方式ですと栄養職員が常駐しているので、直接指導できます。

また、調理員とのふれあいでは、交流給食や施設見学等の実施により現場を見たり、会話をすることで子どもたちが食の大切さを学ぶことができます。

最後に、今回のワークショップ、PIでは多くの住民の意見を集約したかったのですが、学校給食における食育については、保護者の知識や関心が低い人が多く、保護者に対する食育は、学校、PTA、行政が一体となり食育推進を図る必要があります。

御船町は、脳梗塞の1人当たりの平均医療費が県内1位です。その原因として生活習慣病が大きく関係し、若いうちの食生活が大きく影響します。子どもの頃から生活習慣を改善することで予防が可能な病気でもあります。(町保健衛生課特定健診の結果より)

(3) 財政

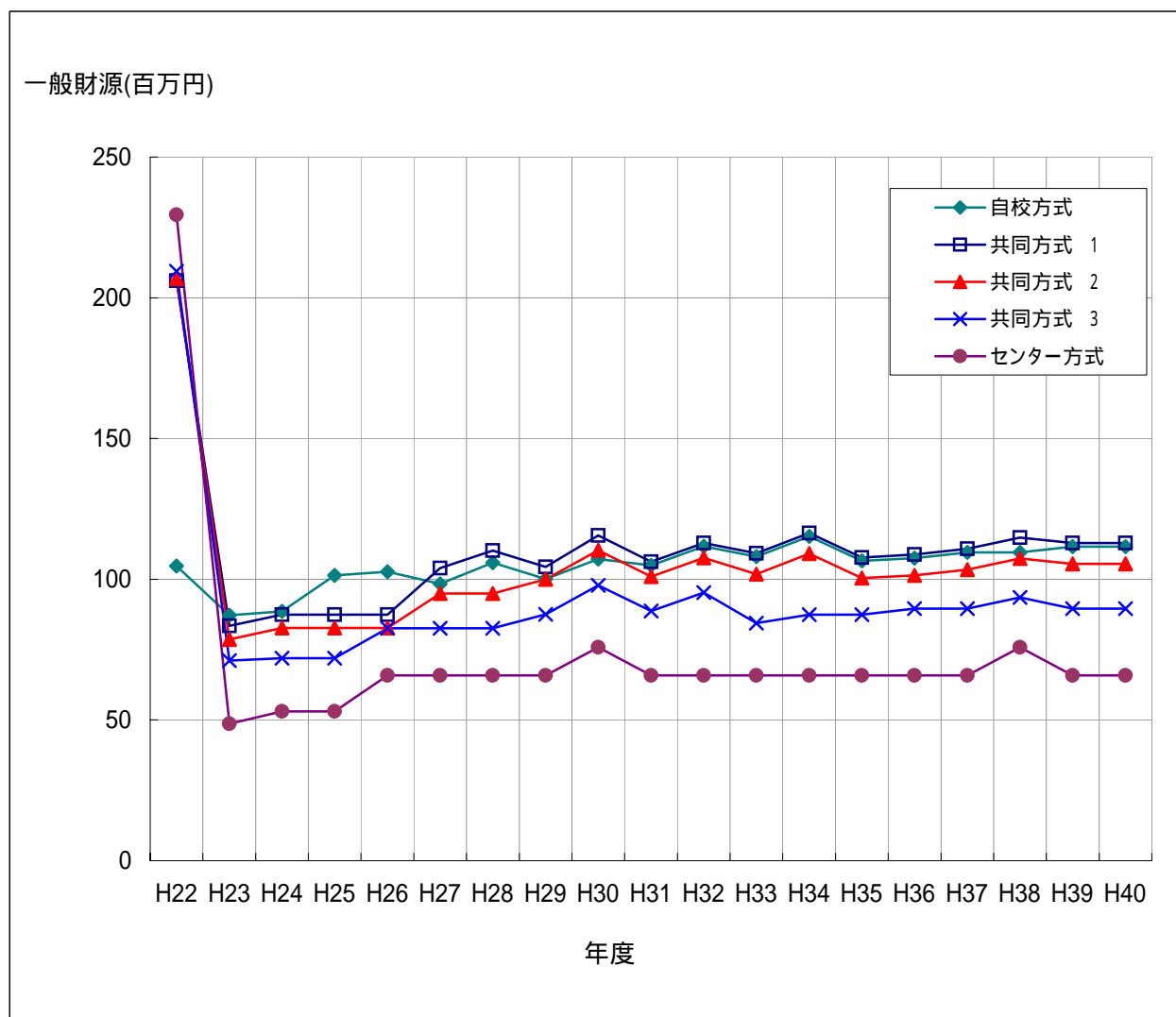
ア. 一定条件下に於ける財政シミュレーションの結果

学校給食に係る経費(一般財源)シミュレーション結果表

項目	19年間のトータル (平成22～40年度)		年平均	自校方式との差	
				19年間のトータル	年平均の差
自校方式	A	1,992	a	105	---
共同方式1 (御船小+御船中)	B	2,098	b	110	B-A 106 b-a 6
共同方式2 (御船小+御船中+木倉小)	C	1,977	c	104	C-A 16 c-a 1
共同方式3 (御船小+御船中+木倉小+滝尾小)	D	1,752	d	92	D-A 240 d-a 13
センター方式	E	1,392	e	73	E-A 600 e-a 32

(単位:百万円)

学校給食に係る経費(一般財源)シミュレーション結果グラフ



ア-1. 設定条件

* パターンの定義

- ・自校式とは、各学校敷地内に給食施設を建て替えるものである。
 - ・共同方式1とは、御船小学校と御船中学校を共同調理場(いわゆる親子式)とし、残りは自校方式。
 - ・共同方式2とは、御船小学校と御船中学校、木倉小学校を共同調理場とし、残りは自校方式。
 - ・共同方式3とは、御船小学校と御船中学校、木倉・滝尾小学校を共同調理場とし、残りは自校方式。
 - ・センター方式とは、町内全ての給食をまかなう施設で、各小中学校へ配送するもの。
- 尚、今回のシミュレーションに於いて候補にあがったパターンを資料-1に添付する。

* 人件費

- ・調理員数は文部科学省の基準に基づき算出(生徒、児童数により決まる)。
 - 自校方式 : 15名
 - 共同方式1 : 13名 (+センター長1名)
 - 共同方式2 : 12名 (+センター長1名)
 - 共同方式3 : 10名 (+センター長1名)
 - センター方式 : 6名 (+センター長1名)
 - ・1人当たりの経費を年間500万円で試算(給与+退職積立金等の総支給額で、現職員の平均値)。
 - ・フォーラム時は栄養士を計上していたが、栄養士については県負担につき削除修正。
- 尚、各学校の生徒、児童数及び教職員数と、調理員及び栄養士の必要数を資料-2に添付する。

* 物件費

- ・物件費とは、消費的性質の経費。主に、賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など。
- ・平成16年度～20年度の平均値を採用。
 - フォーラム時は平成20年度決算値を採用したが、単年度では妥当性がない事から修正。

* 維持修繕費

- ・平成16年度～20年度の平均値を採用。
 - フォーラム時は過去3年間の平均値を採用したが、過去5年間の平均値に修正。

* 扶助費

- ・扶助費とは、要保護・準要保護就学援助費(給食費)。
- ・平成16年度～20年度の平均値を採用。

* 補助費

- ・補助費とは、郡学校給食負担金等。
- ・平成16年度～20年度の平均値を採用。

* 建設事業費

- ・各給食施設の建設費は、文部科学省の基準に基づき算出(生徒、児童数により決まる)。
- 尚、各給食施設の建設費及び建設スケジュールを資料-3に添付する。

* 公債費

- ・公債費は3年据置、25年償還、年利1.9～2.0%、1年ごとに0.05%上昇、2.5%を上限と設定。(御船小・七中小1.9%、御船中2.1%、木倉小2.2%、小坂小2.3%、高木小2.4%、滝尾小2.5%)

ア-2. 財政シミュレーション

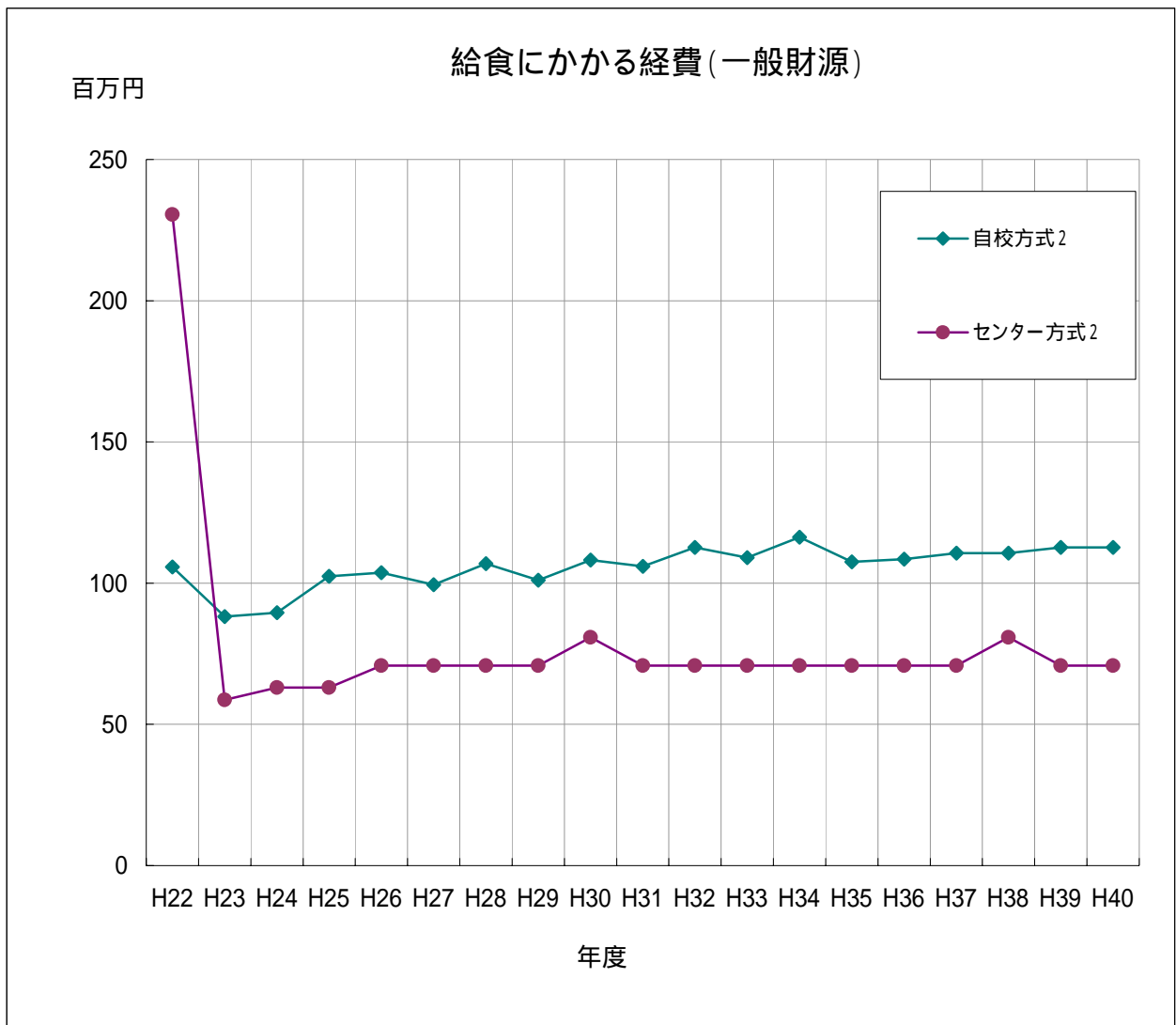
- * 各パターンのシミュレーション、並びに結果表を資料-4に添付する。

学校給食に係る経費(一般財源)シミュレーション結果表

項目	19年間のトータル (平成22～40年度)		年平均	自校方式との差	
				19年間のトータル	年平均の差
自校方式2	A	2,011	a	106	---
センター方式2	E	1,498	e	79	E-A 513 e-a 27

(単位:百万円)

学校給食に係る経費(一般財源)シミュレーション結果グラフ



本シミュレーションのポイント

- ・ 比較は同条件で行うのは当然だが、現状はどうか?という意見に答える為のシミュレーション。
- ・ 自校方式に於ける員数及び人件費を現状(臨時職員を含む過去5年間の平均)とする。
- ・ 生徒、児童数は減少傾向にあるが、建設時点では施設規模の変更に至る迄の減少はない。
- ・ センター方式の調理員は200食に1人を目安とする(資料-5参照)。
 - ・ H25年度末に2人退職されるが、補充は1人とする。H26年度からは7人体制。
 - ・ その時点での生徒・児童数は1,283名である(資料-6参照)。
- ・ センター方式に於いては全て正職員とする。

* 各パターンのシミュレーション、並びに結果表を資料-7に添付する。

イ. メリット・デメリット

班名	項 目	自校方式	センター方式	共同方式
財 政	・H40年度までの人件費	1,425,000千円	705,000千円	1 : 1,335,000千円 2 : 1,245,000千円 3 : 1,065,000千円
	・建設事業費	608,090千円	576,380千円	1 : 790,620千円 2 : 737,000千円 3 : 656,090千円
	・H40年度までの一般財源	1,992,480千円	1,391,992千円	1 : 2,098,269千円 2 : 1,976,766千円 3 : 1,752,145千円
	・年平均一般財源	104,867千円	73,263千円	1 : 110,435千円 2 : 104,040千円 3 : 92,218千円
	考慮する事項	財政面から考慮すると、1番厳しい選択となる。各施設の改築を引き延ばせば、年間当たりの一般財源は安価となるが、現状から見ると逆に一刻も早く改築の必要性がある。	財政面から考慮すると、最も有利な選択となる。町全体の給食が一度期に最新の設備、環境の中で作られる事になる。	財政面からは、自校方式とセンター方式の間を取る結果となる。少しでも統合数を増やし、施設を作る事で経済的になる事が判断出来る。
財政班委員	園田・馬場・米光			

班名	項 目	自校方式-2	センター方式-2	
財 政	・H40年度までの人件費	1,444,000千円	811,000千円	
	・建設事業費	608,090千円	576,380千円	
	・H40年度までの一般財源	2,011,480千円	1,497,992千円	
	・年平均一般財源	105,867千円	78,842千円	
考慮する事項	建設スケジュールに従い試算しているが、出来る事ならば各校とも早期の改築が望まれる。但し、一般財源は若干の増加となる。	長期的な試算を行い、退職に伴う臨時職員での補充、或いは委託調理への転換等を行えば、更に経費負担は軽くなる。		
財政班委員	園田・馬場・米光			

ウ P I（意見交換会）の実施状況

日時 平成21年9月15日（火） 午後4時30分

場所 御船町カルチャーセンター 第1会議室

P I相手先：栄養士・調理員

委員会参加者：馬場、国武、米光、渡辺

質問内容：自校方式、センター方式、共同方式3パターンにおいて、どの程度の人員が必要だと思いますか。

回答：調理員

給食施設	現 状	希 望
御船小	正職員 2 非常勤 2	あと1名増やしてほしい 現在15分で昼食をとっている。
滝尾小	正職員 1 非常勤 1	ギリギリ作業のため正職員2名増やしてほしい。
七滝中央小	正職員 1	正職員1名増やしてほしい。
木倉小	正職員 1 非常勤 1	
高木小	正職員 1 非常勤 1	0.5人増やしてほしい。
小坂小	正職員 1 非常勤 1	非常勤を正職員にしてほしい。
御船中	正職員 1 非常勤 4	正職員1名増やしてほしい。
給食センター		13.3人
共同方式1		7.5人
共同方式2		8.7人
共同方式3		13人

共同方式1（御船中+御船小）

共同方式2（御船中+御船小+木倉小）

共同方式3（御船中+御船小+木倉小+高木小+小坂小+滝尾小）

給食センター、共同方式の希望は、平均を取っています。

日時 平成21年9月25日(金) 午後1時30分

場所 御船町役場 委員会室

PI相手先：御船町議会運営委員会

委員会参加者：園田、馬場、米光、下野

委員会 前町長時代のシミュレーションには、土地代が入っていなかったがどこに建設予定でしたか。

議員 当初の計画は、御船中学校の体育館の裏を買ってセンターを作ろうと考えていたが、入口等の問題で見送りになった。次に、1丁目のたばこ専売公社の跡地に建設するという案になった。

ただ、御船小の改築に合わせて、御船小学校敷地内にできないかと意見したことを覚えている。

委員会 その場合、土地代は、考えていなかったのですか。

議員 御船小の敷地内なら土地代は不要です。当時は、学童保育の建物は建っていなかった。

委員会 漠然とした考え方だったのですね。

議員 御船小学校の改築が間近だったので、御船小学校の給食施設を自校方式であれば、おのずと他の学校も自校方式になるので、これを期にセンター方式にしたほうがいいのかの考えでした。

委員会 自校方式でいくと子どもの減少に対応できなくなるかもしれないと思い、共同方式も考えることにしました。

議員 単独以外は、必ず食かんや運搬車が必要。今の食かんはとても優秀でなかなか冷めない。当初は私は自校方式がいいと思っていたが、民教委員会や給食を考える会で視察研修に行き、センター方式の安全面などを考えるとセンター方式もいいのかなと感じました。

委員会 自校方式がいいという意見が多方面から聞こえてくる。理由を聞くと、「においがする」「作るのを見れるようにしたい」と漠然とした理由です。ただし、施設の見学に行ったときには、こども達のそういう光景は見れなかった。

議員 基本的に給食室の中には入ることができないので、調理の間に話すこともできないわけですね。仮に見るとするならば、ガラス張りの外からしかできない。

議員 小坂小学校の場合は、プレハブでしているが、中身を充実すればそれでもできるのではないかと。

議員 共同方式の考えで行けば、中心部の児童生徒数の多いところと連動すればいいのではないかと。運搬の手間が省ける。

委員会 調理員の配置がおかしいような気がする。一人当たりの給食を作る数が違う。また、一人のところがあるので、それは危ない。

議員 2、3年前までは、七滝中と上野小が距離が近かったため共同方式で給食を実施していたので、共同方式もいいのではと思う。

委員会 御船小、御船中、七滝中央小学校が急いでしなければいけないので、そこを共同で急いで、情勢を見ながら考えるというのもいいのではと思う。

議員 9月議会で御船町の財政状況は、健全とまではいかないが、悪化した状況ではない。ただし、御船小学校改築、給食センター建設、インターランプの設置などを進めていけば財政が悪化するだろう。ただし、御船小の改築はせざるを得ないと思うので、一度にするのか、順序をつけるのかを町民の方に判断していただくことがでてくると思う。

議員 保護者がセンター方式よりも自校方式を望んでいる声が多いと聞いています。

委員会 明確な理由がないと思う。

議員 今まで聞いてきた中では、自校方式がいいと思われる方は、発言が多く、センターでいいという方は発言が少ないので、自校方式がいいという人が多いように感じるが、アンケートをとってみると以外にそうでもないような気がする。

委員会 アンケートについては、10月末に発送する予定。

委員会 とりあえず、どうしても急がなければいけない給食室がある。場所の確保だけにして、とりあえず集中させなければいけない施設だけ集中させ、順次、改築時期がきた

施設を取込んでいくのが財政的に負担がかからないのではと感じる。七滝中央小は、距離があるので自校方式にしても、平坦地区は、集約している。

議員 七滝中央小と滝尾小までの距離はそんなに変わらないと思う。

委員会 食かんが現在性能がいいので、一定の温度以下は下らない。

議員 検食などの時間的な問題も関係ない。

委員会 最近PTAでも施設はどうでもいいが、問題は中身が重要という意見も聞こえてくるようになった。食育が大事だという声もでてきた。食育先進地の元教育長に話を伺ったら、食育を進めて行く上では学校の先生の教育が必要だといわれた。

議員 学校の食育の一環で、学年ごとで栽培から収穫、食するまで食農教育をしておられるが、現在の畑は草がたくさん生えており、先生達もそこまでの意識がまだ足りてないと思う。それを見るとそれが学校での食育の教育かと思ってしまう。

委員会 現在のPTAは、昔のPTAと違って動きが悪い。実際、この実行委員会に御船小のPTAの役員が1人もいない。実行委員会に入るように誘いに行ったら、断られた。実際誰のためにこの委員会をしているのかと思う。小坂のPTAの方は入られたが、他の学校は誰もいない。

議員 地元の保育園でも昔、米つくりの企画があったが、現在はしていない。また、米作りをしようかという動きはある。

議員 アンケートの内容は、どういうものを考えているか。

委員会 各班、現在意見交換を実施しております。10月に入ったら各班それぞれアンケートについては、内容を検討し実施する予定です。具体的には、煮詰まっていません。

議員 自校方式とセンター方式のメリット・デメリットを説明したところで実施する予定ですか。

委員会 最終的には、わかりやすい部分で実施することになると思います。

議員 衛生面などでインフルエンザ対策も考えてほしい。

議員 民間委託も考えているようですがいかがですか。

委員会 10月6日に委員会で甲佐町の給食センターを訪問する予定です。甲佐町は、最近民間委託でされているので、以前と比較した、経費面などを聞取りをしたいと考えています。外部委託になると退職金もないし、労務管理も委託先がする。財政班のシミュレーションの中には、民間委託も入っているのです那点も考慮することになると思う。

議員 民間委託になれば、営利を目的とされているので、今までの流れを変えることも可能だと思う。

委員会 最終的には、施設形態がどうであれ、新たに学校給食が歩みだすときに、各班それぞれの形で検討していることが出来上がればいいのかと思います。

議員 自校方式だけを考えてきた人は、考えを曲げられない。給食センターと考えている人も曲げないので、ずっと平行線のままである。溝を埋めようにもなかなか埋まらない。

委員の中にも自校方式を考えている人が見受けられるが、同じ目線で見れるのかわからない。ある所の給食センターを見学したところ、ある学校の給食室が新しいので共同方式に移行するのを拒否されたそうです。後に、その学校の給食室が老朽化したときにセンター方式に移行するように共同調理場の容量を大きくされたそうです。

また、御船の施設も3校ほど視察に行きました。やはり、衛生的にもどうかと思えるような施設の中で、一生懸命調理をされる調理員の方に感激しました。トイレについても子ども達と一緒にトイレで、便器だけ別にされていたみたいです。

委員会 自校方式を推進している人には、センターをイメージ的に拒否されている人もいます。センター＝大規模で食の安全がないなど空想で広がっている。センターはセンターなりの問題もあるが、正しい情報を一般の方に理解してもらうことが大事だと思う。

その上でアンケートをとったほうがいい。

また、先日町内の学校給食施設を見学に行ったが、空調がないなど労働環境はかなり悪い。早く新しい施設で労働環境を整備したほうがいいと思った。

議員 米などの地産地消も生産者と直接取引したほうが、中間コストが少なくなっているのではないかと。生産者も高く出せて、消費者も安く買える。こういうシステムづくりが大事だと思う。

米の保管などをJAにお願いすれば、学校給食においても安定供給できると思う。

委員会 米がとれて、野菜が取れていい環境にある町なのに、学校給食で使用しているのが、現時点でも30%程度しかできていないところがおかしいので、地産地消・流通もふくめて、どういう方式に落ち着くにしても、半分以上を使うように努力してほしい。

議員 給食センターにすると量がまとまるので、地産地消がやりやすいと思う。小規模な学校など少ない発注量のところは、難しいのではないか。

議員 長期保存できる野菜から取り組んでいくといいのでは。

委員会 地産地消にしても何にしても情報を発信していくことが重要だと思う。

議員 町民に対しても1人でも多くの方に情報を発信してほしい。

工. 考察

工-1 総論

自校方式、センター方式、それぞれにメリット・デメリットがある。一般論として自校方式のメリットは、学校の授業との連携がとりやすく、生きた教材として活用出来る、調理状況が子供達に伝えやすいなどがあり、デメリットとしては、多数の調理員が必要となる、食材の調達が高くなる、数が増える分施設整備に経費を要するなどがある。また、センター方式のメリットは、経費の削減、献立の統一、管内同一の給食を提供できるなどで、デメリットとしては、配送という工程が増える、何らかの事故が発生した場合、複数の学校が影響を受けるなどがある。

しかしながら、本町のセンターは小規模施設であり、全食数からも自校方式で運営されている規模であり、自校方式と変わらないサービスは提供出来るものと思われる。

このような中、当班は財政面について検討を行ってきた訳であるが、結果としてセンター方式、共同方式を含めて言える事は、統合数が増え施設が大きくなる程、経費の面では安価となるという事である。その観点からすると、シミュレーションこそ実施はしていないが、共同方式 + 共同方式も候補にあげられるパターンかもしれない。

最終シミュレーションに於いてセンター方式は正職員のみでカウントしているが、もっと長期にわたりシミュレーションをかければ、臨時職員の採用も考慮できる為、自校方式との差は更に広がるものと思われる。また、調理を委託方式にすれば更なる経費削減が期待出来る(甲佐町では現在設定している単価の半額以下で運営されている)。

エ-2 調理委託について

前記で述べた委託について、熊本市内の1業者に見積を依頼してみた。提示した条件は、

- ・食数は1500食
- ・七滝中央小学校までは、15キロ程度、その他の学校は、5キロ内
- ・運搬車輛数は、2トン車3台貸与

この条件で提出された見積金額は、28,569,450円/年であった(資料8参照)。見積の内容は次の通りである。

- ・調理員は正職員を7名、米飯時の臨時職員を1名の計8名で運営
- ・配送に正職員を3名
- ・有給休暇等の交替要因に臨時職員を1名
- ・人件費の他、保健衛生費、教育研修費、諸経費他を含む

これによれば、参考シミュレーションのセンター方式と比較しても、

- ・年間に於いて、人件費で1,640万円、物件費(配送委託料)で160万円が軽減される。
- ・現状(自校方式)と比較すれば、実に4,700万円強も軽減される。
- ・上記以外にも被服費や消耗品、清掃用品等の諸経費も削減される。

調理委託によるメリットは金額ばかりではなく、現在の臨時職員の再雇用が出来る点も大きい。また、デメリットとしては、職業安定法44条により、栄養士が委託業者の職員に直接指示が出来ない点がある。詳細な契約書及び指示書、検査が必要になる。尚、今回いかなる結果になっても、調理委託について十分検討される必要性があると思われる。

エ-3 その他の選択肢

児童、生徒数が減少傾向にある中、資料6に推定する数に確実に減少すると仮定すれば、現検討パターンにはない、次のようなパターンも浮かび上がる。

- ・共同方式(御船中、御船・木倉・七滝中央小) + 自校方式(高木・滝尾・小坂小)

H22年度に於ける共同方式の児童生徒数は1,011名、教職員90名、計1,101名であり、1,200食の施設を作れば良い事となる。その後H30年度に小坂小が改築時を迎えるが、その時点でそれまでの共同方式に小坂小を加えた児童、生徒数は1096名、教職員は107名、計1,203名(数値はH27を使用)となり、共同方式に取り込む事が可能となる。同様に、H32年度に高木小を取り込んだ場合児童、生徒数は1,050名(H32総数 - H27の滝尾小)、教職員は122名(現在数)、計1,172名となり可能。H34年度で滝尾小を加えた場合の児童、生徒数は1,044名(H37を使用)、教職員は138名(現在数)、計1,182名となり可能。

結果としてH22年度に1,200食でスタートした共同方式がH34年度にはセンター方式へと切り替わるのである。但し、あくまで推計通りに児童、生徒数が減少した場合に限る。

資料-1 学校給食施設に係る財政シミュレーションパターン

パターン \ 学校名	御船中学校	御船小学校	木倉小学校	滝尾小学校	小坂小学校	高木小学校	七滝中央小学校
自校方式	自校方式	自校方式	自校方式	自校方式	自校方式	自校方式	自校方式
共同方式 1	共同方式		自校方式	自校方式	自校方式	自校方式	自校方式
共同方式 2	共同方式			自校方式	自校方式	自校方式	自校方式
共同方式 3	共同方式				自校方式	自校方式	自校方式
共同方式 4	共同方式						自校方式
共同方式 5	共同方式			共同方式			自校方式
共同方式 6	共同方式				共同方式		自校方式
共同方式 7	共同方式				共同方式		
共同方式 8	共同方式			共同方式			
センター方式	公設公営						
センター方式	運営を民間委託(公設民営)						

* 給食施設建設に伴い上記11パターンを検討しましたが、財政シミュレーションについては、自校方式、共同方式1、共同方式2、共同方式3、センター方式(公設公営)の5パターン(印のパターン)で算出しました。

御船町給食施設食数調

平成21年7月1日現在

平成21年10月21日 作成

	学校名	御船中学校	御船小学校	木倉小学校	滝尾小学校	小坂小学校	高木小学校	七滝中央小学校	計	
自校方式	生徒	526	336	121	115	167	129	56	1,450	
	教員	37	23	16	16	17	15	14	138	
	国の基準	調理員	3	3	2	2	2	2	1	15
		栄養士	1	1	0	0	0	0	0	2
	計	567	363	139	133	186	146	71	1,605	
共同1案	生徒	862		121	115	167	129	56	1,450	
	教員	60		16	16	17	15	14	138	
	国の基準	調理員	4		2	2	2	2	1	13
		栄養士	1		1					2
	計	927		140	133	186	146	71	1,603	
共同2案	生徒	983			115	167	129	56	1,450	
	教員	76			16	17	15	14	138	
	国の基準	調理員	5			2	2	2	1	12
		栄養士	1			1				
	計	1,065			134	186	146	71	1,602	
共同3案	生徒	1,098				167	129	56	1,450	
	教員	92				17	15	14	138	
	国の基準	調理員	5				2	2	1	10
		栄養士	1				1			2
	計	1,196				187	146	71	1,600	
センター方式	生徒	1,450							1,450	
	教員	138							138	
	国の基準	調理員	6							6
		栄養士	1							1
	計	1,595							1,595	

資料-3

普通建設事業費

(単位:千円)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35				
自	御船小工事			御船中 実施設計	御船中工事	木倉小 実施設計	木倉小工事	小坂小 実施設計	小坂小工事	高木小 実施設計	高木小工事	滝尾小 実施設計	滝尾小工事					
	92,490			12,820	112,830	5,000	78,410	5,000	78,410	5,000	78,410	5,000	78,410					
	七中小工事																	
	56,310																	
共 1	共同調理室 工事費	(御船小・御船中を親子式として給食センター-建設、その他は自校方式)				木倉小 実施設計	木倉小工事	小坂小 実施設計	小坂小工事	高木小 実施設計	高木小工事	滝尾小 実施設計	滝尾小工事					
	392,670					5,000	78,410	5,000	78,410	5,000	78,410	5,000	78,410	5,000	78,410			
	七中小工事																	
	56,310																	
共 2	共同調理室 工事費	(御船小・御船中・木倉小を親子式として給食センター-建設、その他は自校方式)						小坂小 実施設計	小坂小工事	高木小 実施設計	高木小工事	滝尾小 実施設計	滝尾小工事					
	422,460										5,000	78,410	5,000	78,410	5,000	78,410		
	七中小工事																	
	56,310																	
共 3	共同調理室 工事費	(御船小・御船中・木倉小・滝尾小を親子式として給食センター-建設、その他は自校方式)						小坂小 実施設計	小坂小工事	高木小 実施設計	高木小工事							
	424,960										5,000	78,410	5,000	78,410				
	七中小工事																	
	56,310																	
セ	給食セン ター工事費	(御船町に一箇所の給食センター-建設)																
	556,380																	

各給食施設の建設費は国の基準に基づき算出しています

国の基準に合わせた各施設の設定条件

御 船 小	:	施設面積	219m ²	耐震構造、	給食数	400食
七滝中央小	:	施設面積	129m ²	耐震構造、	給食数	70食
御 船 中	:	施設面積	270m ²	耐震構造、	給食数	600食
木 倉 小	:	施設面積	190m ²	耐震構造、	給食数	150食
小 坂 小	:	施設面積	190m ²	耐震構造、	給食数	150食
高 木 小	:	施設面積	190m ²	耐震構造、	給食数	150食
滝 尾 小	:	施設面積	190m ²	耐震構造、	給食数	150食
センター	:	施設面積	1,020m ²	耐震構造、	給食数	1,500食
共 同 1	:	施設面積	730m ²	耐震構造、	給食数	900食
共 同 2	:	施設面積	780m ²	耐震構造、	給食数	1,100食
共 同 3	:	施設面積	780m ²	耐震構造、	給食数	1,100食

資料-4 学校給食にかかる経費(シミュレーション)

自校方式

(単位:千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	合計	
職員人件費(15名)	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	1,425,000
物件費(委託料・使用料・備品購入費など)	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	172,273
維持補修費(修繕など)	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	4,427
扶助費(保護就学援助費など)	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	39,900
補助費等(郡学校給食負担金)	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	608
普通建設事業費	148,800			12,820	112,830	5,000	78,410	5,000	78,410	5,000	78,410	5,000	78,410								608,090
公債費		741	2,164	2,164	2,164	6,976	8,163	8,612	9,474	13,505	13,936	16,547	17,488	20,094	21,074	23,147	23,147	25,195	25,195		239,786
合計 A	235,232	87,173	88,596	101,416	201,426	98,408	173,005	100,044	174,316	104,937	178,778	107,979	182,330	106,526	107,506	109,579	109,579	111,627	111,627		2,490,084
普通建設事業の 財源																					
国庫支出金 B	16,583				12,821		7,500		7,500		7,500		7,500								
起債 C	113,900				85,900		59,600		59,600		59,600		59,600								
学校給食施設に係る 町の一般財源 A - B - C	104,749	87,173	88,596	101,416	102,705	98,408	105,905	100,044	107,216	104,937	111,678	107,979	115,230	106,526	107,506	109,579	109,579	111,627	111,627		1,992,480

共同1(御船小+御船中)

(単位:千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	合計	
職員人件費(H23以降14名)	75,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	1,335,000
物件費(委託料・使用料・備品購入費など)	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	172,273
うち配送委託料	0	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	9,576
うち配送車燃料	0	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	90
維持補修費(修繕など)	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	4,427
扶助費(保護就学援助費など)	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	39,900
補助費等(郡学校給食負担金)	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	608
普通建設事業費	448,980					5,000	78,410	5,000	82,410	5,000	78,410	5,000	78,410				4,000				790,620
公債費		2,037	5,949	5,949	5,949	17,479	17,479	17,928	18,791	19,730	20,161	22,772	23,713	26,319	27,299	29,371	29,371	31,420	31,420		353,137
合計 A	535,412	83,469	87,381	87,381	87,381	103,911	177,321	104,360	182,633	106,162	180,003	109,204	183,555	107,751	108,731	110,803	114,803	112,852	112,852		2,695,965
普通建設事業の 財源																					
国庫支出金 B	16,196						7,500		7,500		7,500		7,500								
起債 C	313,100						59,600		59,600		59,600		59,600								
学校給食施設に係る 町の一般財源 A - B - C	206,116	83,469	87,381	87,381	87,381	103,911	110,221	104,360	115,533	106,162	112,903	109,204	116,455	107,751	108,731	110,803	114,803	112,852	112,852		2,098,269

*平成22年度の普通建設事業費には、屋外附帯工事や給食配送車や受入先施設改修費を含んでいます。

学校給食にかかる経費(シミュレーション)

共同2(御船小+御船中+木倉小)

(単位:千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	合計	
職員人件費(H23以降13名)	75,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	1,245,000
物件費(委託料・使用料・備品購入費など)	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	172,273
うち配送委託料	0	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	9,576
うち配送車燃料	0	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	468
維持補修費(修繕など)	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	4,427
扶助費(保護就学援助費など)	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	39,900
補助費等(郡学校給食負担金)	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	608
普通建設事業費	478,770							5,000	82,410	5,000	78,410	5,000	78,410					4,000			737,000
公債費		2,160	6,306	6,306	6,306	18,529	18,529	18,529	18,529	19,468	19,900	20,390	21,330	23,937	24,917	26,989	26,989	29,038	29,038	29,038	337,190
合計 A	565,202	78,592	82,738	82,738	82,738	94,961	94,961	99,961	177,371	100,900	174,742	101,822	176,172	100,369	101,349	103,421	107,421	105,470	105,470	2,536,398	
普通建設事業の 財源									7,500		7,500		7,500								
国庫支出金 B	26,432																				
起債 C	331,900								59,600		59,600		59,600								
学校給食施設に係る 町の一般財源 A - B - C	206,870	78,592	82,738	82,738	82,738	94,961	94,961	99,961	110,271	100,900	107,642	101,822	109,072	100,369	101,349	103,421	107,421	105,470	105,470	1,976,766	

*平成22年度の普通建設事業費には、屋外附帯工事や給食配送車や受入先施設改修費を含んでいます。

共同3(御船小+御船中+木倉小+滝尾小)

(単位:千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	合計	
職員人件費(H23以降11名)	75,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	1,065,000
物件費(委託料・使用料・備品購入費など)	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	172,273
うち配送委託料	0	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	9,576
うち配送車燃料	0	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	2,394
維持補修費(修繕など)	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	4,427
扶助費(要介護・保護就学援助費)	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	39,900
補助費等(郡学校給食負担金)	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	608
普通建設事業費	481,270							5,000	82,410	5,000	78,410							4,000			656,090
公債費		4,621	5,485	5,485	16,117	16,117	16,117	16,117	16,117	17,272	17,488	17,978	21,015	21,015	23,087	23,087	23,087	23,087	23,087	23,087	306,379
合計 A	567,702	71,053	71,917	71,917	82,549	82,549	82,549	87,549	164,959	88,704	162,330	84,410	87,447	87,447	89,519	89,519	93,519	89,519	89,519	89,519	2,244,677
普通建設事業の 財源									7,500		7,500										
国庫支出金 B	26,432																				
起債 C	331,900								59,600		59,600										
学校給食施設に係る 町の一般財源 A - B - C	209,370	71,053	71,917	71,917	82,549	82,549	82,549	87,549	97,859	88,704	95,230	84,410	87,447	87,447	89,519	89,519	93,519	89,519	89,519	89,519	1,752,145

*平成22年度の普通建設事業費には、屋外附帯工事や給食配送車や受入先施設改修費を含んでいます。

学校給食にかかる経費(シミュレーション)

センター方式

(単位:千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	合計
職員人件費(H23以降7名)	75,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	705,000
物件費(委託料・使用料・備品購入費など)	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	172,273
うち配送委託料	0	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	28,800
うち配送車燃料	0	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	14,364
維持補修費(修繕など)	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	4,427
扶助費(要介護・保護就学援助費)	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	39,900
補助費等(郡学校給食負担金)	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	608
普通建設事業費	556,380								10,000								10,000			576,380
公債費		2,263	6,608	6,608	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	306,734
合計 A	642,812	48,695	53,040	53,040	65,849	65,849	65,849	65,849	75,849	65,849	65,849	65,849	65,849	65,849	65,849	65,849	75,849	65,849	65,849	1,805,322
普通建設事業の 財源																				
国庫支出金 B	65,530																			
起債 C	347,800																			
学校給食施設に係る 町の一般財源 A - B - C	229,482	48,695	53,040	53,040	65,849	65,849	65,849	65,849	75,849	65,849	65,849	65,849	65,849	65,849	65,849	65,849	75,849	65,849	65,849	1,391,992

*平成22年度の普通建設事業費には、屋外附帯工事や給食配送車や受入先施設改修費を含んでいます。

給食に係る町の純粋な経費(一般財源)

(単位:百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	合計
自校方式	105	87	89	101	103	98	106	100	107	105	112	108	115	107	108	110	110	112	112	1,992
共同方式 1	206	83	87	87	87	104	110	104	116	106	113	109	116	108	109	111	115	113	113	2,098
共同方式 2	207	79	83	83	83	95	95	100	110	101	108	102	109	100	101	103	107	105	105	1,977
共同方式 3	209	71	72	72	83	83	83	88	98	89	95	84	87	87	90	90	94	90	90	1,752
センター方式	229	49	53	53	66	66	66	66	76	66	66	66	66	66	66	66	76	66	66	1,392

自校方式に対する一般財源の差

(単位:百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	合計
共同方式 1	101	-4	-1	-14	-15	6	4	4	8	1	1	1	1	1	1	1	5	1	1	106
共同方式 2	102	-9	-6	-19	-20	-3	-11	0	3	-4	-4	-6	-6	-6	-6	-6	-2	-6	-6	-16
共同方式 3	105	-16	-17	-29	-20	-16	-23	-12	-9	-16	-16	-24	-28	-19	-18	-20	-16	-22	-22	-240
センター方式	125	-38	-36	-48	-37	-33	-40	-34	-31	-39	-46	-42	-49	-41	-42	-44	-34	-46	-46	-600

学校給食に係る経費(一般財源)シミュレーション結果表

(単位:百万円)

項目	19年間のトータル (平成22～40年度)		年平均	自校方式との差	
	19年間のトータル	年平均の差			
自校方式	A	1,992	a	105	---
共同方式1 (御船小+御船中)	B	2,098	b	110	B-A 106
共同方式2 (御船小+御船中+木倉小)	C	1,977	c	104	C-A 16
共同方式3 (御船小+御船中+木倉小+滝尾小)	D	1,752	d	92	D-A 240
センター方式	E	1,392	e	73	E-A 600

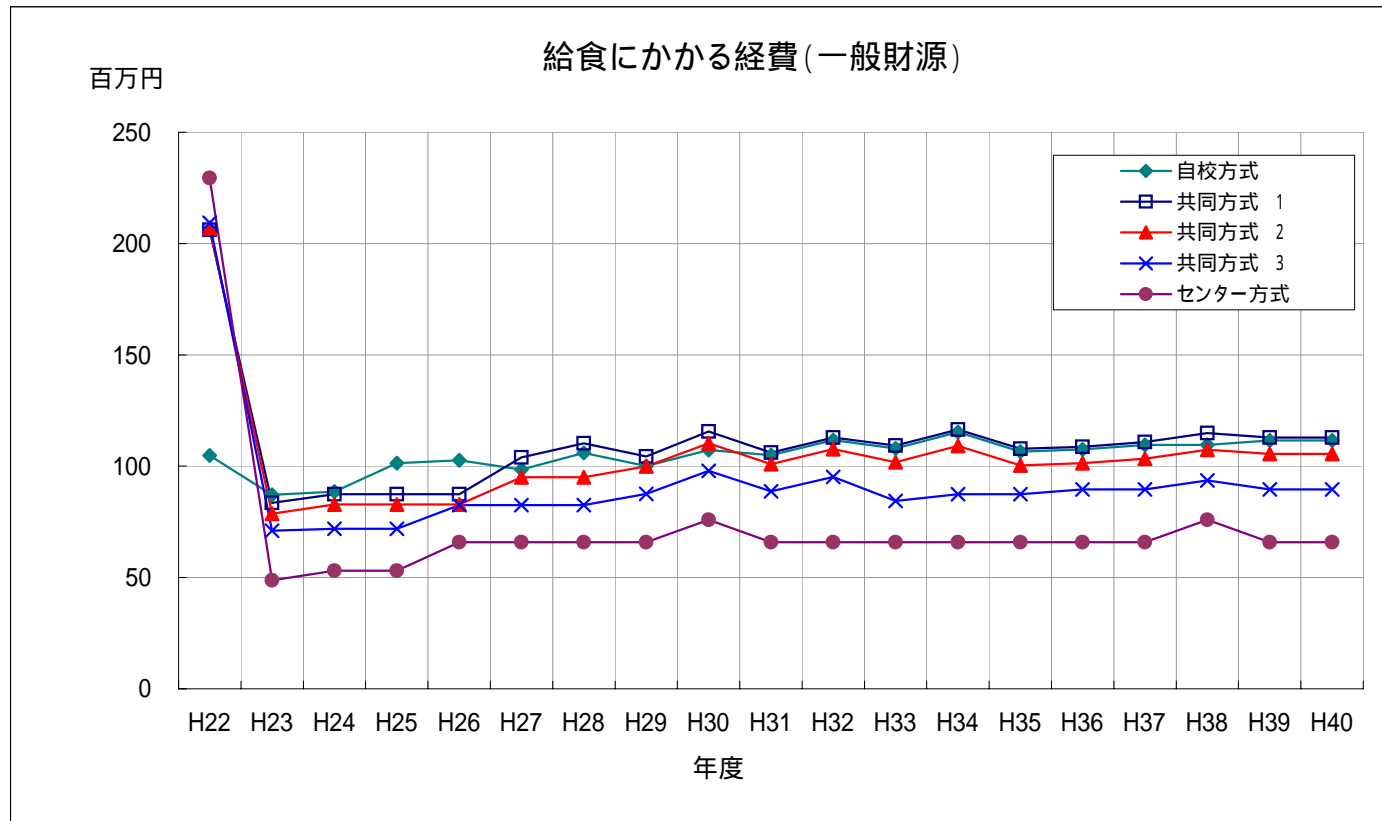
比較・分析

自校方式と共同方式1を比較して見ると、19年間のトータルで約1億600万円、年平均に換算すると約600万円ほど共同方式1が高くなります。

自校方式と共同方式2を比較して見ると、19年間のトータルで約1,600万円、年平均に換算すると約100万円ほど自校方式が高くなります。

自校方式と共同方式3を比較して見ると、19年間のトータルで約2億4,000万円、年平均に換算すると約1,300万円ほど自校方式が高くなります。

自校方式とセンター方式を比較して見ると、19年間のトータルで約6億円、年平均に換算すると約3,200万円ほど自校方式が高くなります。



設定条件

給食に要する人員数は国の基準に基づき算出しています。

自校方式において、耐用年数の経過した給食棟を順次改築するものとし、毎年の経常的な経費(人件費、消耗品、光熱水費、維持補修費など)に加算しました。

自校方式において、改築にかかる事業費は次のとおりです。

御船中学校	1億1,283万円
御船小学校	9,249万円
七滝中央小	5,631万円
他の小学校	7,841万円

給食センターについては、事業費総額を5億5,638万円で見積もりました。

共同方式1は御船小と御船中を親子方式とし、その他の小学校は自校方式とする方法です。

共同方式2は御船小と御船中と木倉小を親子方式とし、その他の小学校は自校方式とする方法です。

共同方式3は御船小と御船中と木倉小と滝尾小を親子方式とし、その他の小学校は自校方式とする方法です。

グラフ作成上の前提条件

- 給食センター方式については、町内全小中学校対象(1,500食)で、施設面積1,020㎡、耐震構造とし、公設公営の施設と仮定しました。
 - グラフ上の経費は、給食施設に要する総額から国庫補助金や地方債など特定の財源を差し引いた、町の純粋な負担額(一般財源)を算出しました。
 - 人件費(調理員)については、文部科学省基準に基づき児童生徒数に応じた定数で算出しています。
- #### 比較・分析
- 給食センター方式並びに共同1・2・3方式の場合、平成22年度の建設を想定しており、平成22年度は突出して自校方式を上回っています。
 - 平成23年度以降は、データ上、給食センター方式が自校方式や共同方式を下回って推移します。

資料-5 給食施設調理員数参考DATA

・基山町学校給食調理場統合化検討資料より(H17.7)

施設名	H17年度	H20年度
基山小	702名	648名
	正3臨1	正4
	176食	162食
若基小	499名	401名
	正3臨1	正3
	125食	134食
基山中	666名	636名
	正3臨1	正4
	167食	159食
統合施設	1867名	1655名
	正8	正7
	233食	236食

* 上段は各年度の児童数及び生徒数
 中段は調理員数(正:正職員 臨:臨時職員)
 下段は調理員一人当たりの食数

・周南市学校給食センター建設基本計画資料より(H20.7)

センター名	粟屋	高尾	新地	熊毛	勝間	富田
見込み食数	2,736	1,805	2,228	723	718	1,914
調理員数	10	8	9	4	4	8
1人当食数	274	361	248	181	180	239
センター名	福川	桜田	菊川	北部	鹿野	大津島
見込み食数	1,186	615	687	690	269	27
調理員数	5	4	4	4	2	1
1人当食数	237	154	172	173	135	27

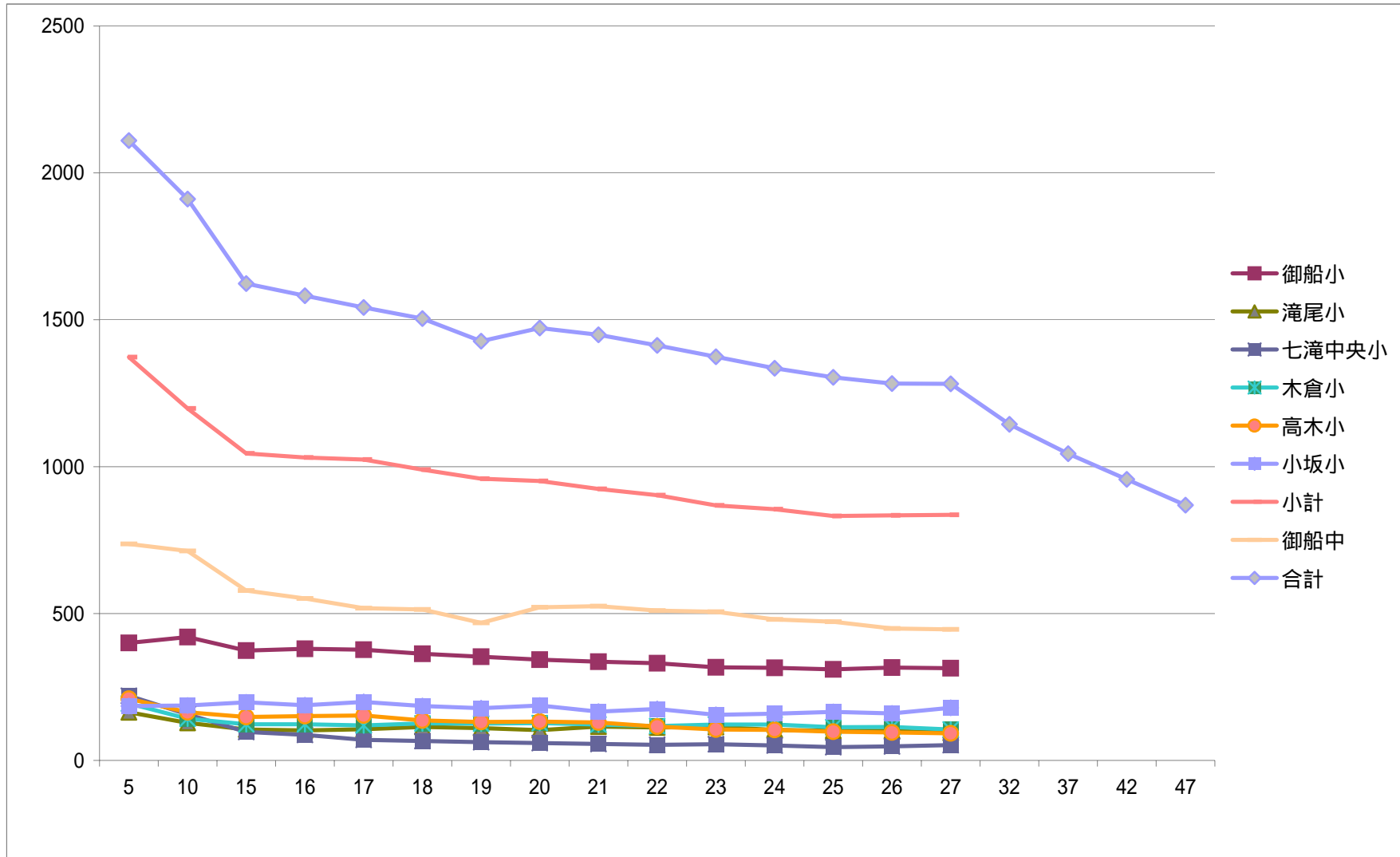
・菊池管内に所在する民間の給食施設勤務の管理栄養士からの聞き取り

「学校給食であれば、200食に1人が一つの目安でしょう」

尚、この施設は学校給食の民間委託等にも参画されている。

資料-6 児童生徒数推移表

年度	5	10	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	32	37	42	47
御船小	400	420	378	380	377	365	353	343	336	331	317	315	310	316	314				
滝尾小	164	128	103	102	106	111	107	103	115	112	114	104	101	101	94				
七滝中央小	220	157	100	87	70	66	67	59	56	53	55	51	45	48	52				
木倉小	194	142	123	123	119	126	129	127	122	117	122	122	113	114	105				
高木小	210	164	143	151	153	135	134	132	129	115	105	104	98	95	92				
小坂小	185	187	193	188	199	194	184	187	166	175	155	159	165	160	179				
小計	1373	1198	1040	1031	1024	997	974	951	924	903	868	855	832	834	836				
御船中	737	713	566	551	520	512	508	521	525	510	506	480	472	449	446				
合計	2110	1911	1606	1582	1544	1509	1482	1472	1449	1413	1374	1335	1304	1283	1282	1144	1044	957	869



* H32年度以降の数値は国立社会保障・人口問題研究所の『日本の市区町村別将来推計人口』(平成20年12月推計)における「4.市区町村別男女5歳階級別データ」による。

資料-7 学校給食にかかる経費(シミュレーション)

自校方式2

(単位:千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	合計	
職員人件費(18名)	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	1,444,000
物件費(委託料・使用料・備品購入費など)	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	172,273
維持補修費(修繕など)	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	4,427
扶助費(保護就学援助費など)	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	39,900
補助費等(郡学校給食負担金)	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	608
普通建設事業費	148,800			12,820	112,830	5,000	78,410	5,000	78,410	5,000	78,410	5,000	78,410								608,090
公債費		741	2,164	2,164	2,164	6,976	8,163	8,612	9,474	13,505	13,936	16,547	17,488	20,094	21,074	23,147	23,147	25,195	25,195	25,195	239,786
合計 A	236,232	88,173	89,596	102,416	202,426	99,408	174,005	101,044	175,316	105,937	179,778	108,979	183,330	107,526	108,506	110,579	110,579	112,627	112,627	112,627	2,509,084
普通建設事業の財源	国庫支出金 B	16,583			12,821		7,500		7,500		7,500		7,500								
	起債 C	113,900			85,900		59,600		59,600		59,600		59,600								
学校給食施設に係る町の一般財源 A - B - C	105,749	88,173	89,596	102,416	103,705	99,408	106,905	101,044	108,216	105,937	112,678	108,979	116,230	107,526	108,506	110,579	110,579	112,627	112,627	112,627	2,011,480

センター方式2

(単位:千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	合計	
職員人件費(H23以降9名 H26以降8名)	76,000	45,000	45,000	45,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	811,000
物件費(委託料・使用料・備品購入費など)	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	9,067	172,273
うち配送委託料	0	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	28,800
うち配送車燃料	0	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	798	14,364
維持補修費(修繕など)	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	4,427
扶助費(要介護・保護就学援助費)	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	39,900
補助費等(郡学校給食負担金)	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	608
普通建設事業費	556,380								10,000								10,000				576,380
公債費		2,263	6,608	6,608	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	19,417	306,734
合計 A	643,812	58,695	63,040	63,040	70,849	70,849	70,849	70,849	80,849	70,849	70,849	70,849	70,849	70,849	70,849	70,849	80,849	70,849	70,849	70,849	1,911,322
普通建設事業の財源	国庫支出金 B	65,530																			
	起債 C	347,800																			
学校給食施設に係る町の一般財源 A - B - C	230,482	58,695	63,040	63,040	70,849	70,849	70,849	70,849	80,849	70,849	70,849	70,849	70,849	70,849	70,849	70,849	80,849	70,849	70,849	70,849	1,497,992

*平成22年度の普通建設事業費には、屋外附帯工事や給食配送車や受入先施設改修費を含んでいます。

給食に係る町の純粋な経費(一般財源)

(単位:百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	合計
自校方式2	106	88	90	102	104	99	107	101	108	106	113	109	116	108	109	111	111	113	113	2,011
センター方式2	230	59	63	63	71	71	71	71	81	71	71	71	71	71	71	71	81	71	71	1,498

自校方式に対する一般財源の差

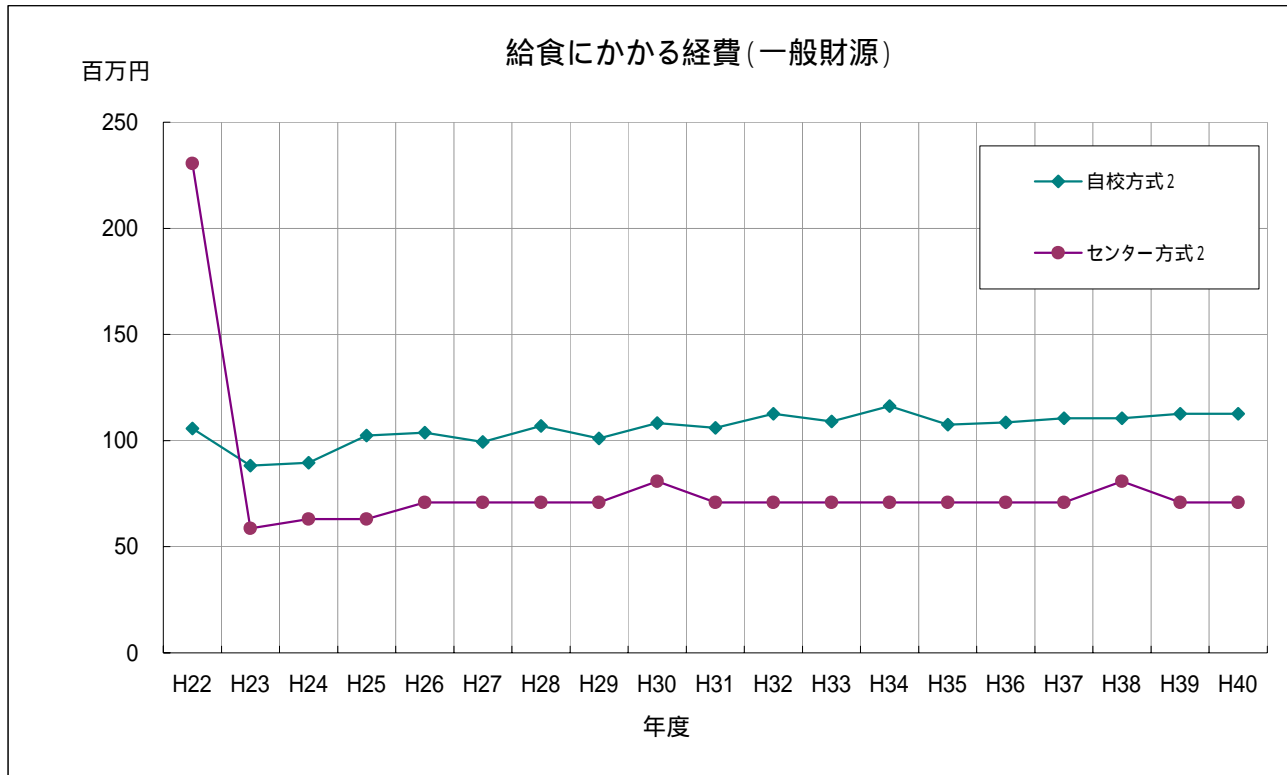
(単位:百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	合計
センター方式2	125	-29	-27	-39	-33	-29	-36	-30	-27	-35	-42	-38	-45	-37	-38	-40	-30	-42	-42	-513

学校給食に係る経費(一般財源)シミュレーション結果表

(単位:百万円)

項目	19年間のトータル (平成22~40年度)		年平均	自校方式との差	
	19年間のトータル	年平均の差			
自校方式2	A	2,011	a	106	---
センター方式2	E	1,498	e	79	E-A 513 e-a 27



設定条件

給食に要する人件費は平成16～20年度の過去5年間の平均で算出しています。

自校方式において、耐用年数の経過した給食棟を順次改築するものとし、毎年の経常的な経費(人件費、消耗品、光熱水費、維持補修費など)に加算しました。

自校方式において、改築にかかる事業費は次のとおりです。

御船中学校	1億1,283万円
御船小学校	9,249万円
七滝中央小	5,631万円
他の小学校	7,841万円

給食センターについては、事業費総額を5億5,638万円で見積もりました。

グラフ作成上の前提条件

- ・給食センター方式については、町内全小中学校対象(1,500食)で、施設面積1,020㎡、耐震構造とし、公設公営の施設と仮定しました。
- ・グラフ上の経費は、給食施設に要する総額から国庫補助金や地方債など特定の財源を差し引いた、町の純粋な負担額(一般財源)を算出しました。

比較・分析

- ・給食センター方式の場合、平成22年度の建設を想定しており、平成22年度は突出して自校方式を上回っています。
- ・平成23年度以降は、データ上、給食センター方式が自校方式を下回って推移します。

御見積書

平成21年 11月17日 付

貴 御依頼の件、下記の通り御見積り申し上げます。

業務名 御船町学校給食センター調理業務

作業場所 御船町学校給食センター

契約期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日

金額 ¥28,569,450

作業種別		数量	単価	金額(年)	委託費占率
人件費	賃金	11名	1,268,069	15,216,708	55.9%
	諸手当	11名	407,924	4,895,088	18.0%
	法定福利費	11名	226,214	2,714,568	9.5%
	休暇取得時の代替要員費用	95日	66,640	799,680	2.9%
小計			23,626,044	86.8%	
保健衛生費	健康診断費・年2回	12名	11,200	135,120	0.5%
	検便費・月2回	12名	14,400	172,800	0.6%
	常備薬その他	一式	1,000	12,000	0.0%
小計			319,920	1.2%	
教育研修費	社員研修(衛生管理研修・安全管理研修・消防訓練)	11名	5,000	55,000	0.2%
	行政主催研修(県及び市主催研修各1回)	11名	13,500	148,500	0.5%
小計			203,500	0.7%	
諸経費	被服費(白衣・前掛け・帽子・シューズ・長靴等)	12名	23,000	276,000	1.0%
	通信費(電話機・通話・通話料・郵券代)	一式	6,000	72,000	0.3%
	調理・清掃用品等(ポリ袋、スポンジ、モップ等)	一式	18,750	225,000	0.8%
	クリーニング代(月2回)	11名	12,960	142,560	0.5%
	消耗品費(使い捨てマスク・その他)	11名	20	42,240	0.2%
小計			885,690	3.3%	
その他	管理費(本社管理費・運営管理費・利益等)		171,134	2,053,608	7.5%
	日誌、報告書関係費		3,000	36,000	0.1%
	調理業務開始準備費用(労務費及び食材料費等)			84,400	0.3%
小計			2,174,008	8.0%	
調整値引				-162	
小	計		27,209,000		
消	費	税	1,360,450		
合	計		28,569,450		
< 備考 >					

見積依頼条件

- 1 食数は1500食
- 2 七滝中央小学校までは、15キロ程度、その他の学校は、5キロ内
- 3 運搬車両数は、2トン車3台貸与

6 まとめ

委員会発足から5ヶ月、その活動は、今後の学校給食のあり方について、現状を把握し、課題を分析、その課題に基づき各関係者と意見交換を行いました。

また、給食の試食及び施設見学し、町民、児童生徒、保護者アンケートの実施、給食フォーラムの開催、学校給食先進地事例聞き取りにより、学校給食に対する多くの知識を得て、それを町民の皆様に公表することができました。

委員会の各班は、行政からの情報と意見交換での意見を基に班内協議を経て、考察に至ったものであり、その考察は、今後の学校給食のあり方についての参考としてまとめ、報告するものです。